

平成 18 年度

京丹後市農業農村振興ビジョン策定業務

報告書(計画編)

平成 20 年 3 月

京 丹 後 市
内外エンジニアリング株式会社

目 次

1. 地域の将来像と振興テーマ	1
1.1 地域の将来像.....	1
1.2 将来像実現のための振興テーマ	3
2. 振興テーマごとの取り組み方針と目標	12
2.1 土地利用 テーマ1 土地利用で新しい農の舞台を生み出す	13
2.2 担い手育成 テーマ2 営農の未来を担う人を育てる	16
2.3 農業生産 テーマ3 地域を誇る生産に取り組む	18
2.4 流通 テーマ4 京丹後の顔が見える流通に取り組む	21
2.5 地域づくり テーマ5 持続可能な地域を構築する.....	23
3. 将来像の実現に向けて	27
4. （参考）地域の課題・情勢	28
4.1 地域の課題・情勢	28
4.2 将来像の目標数値の設定について.....	31
4.3 各テーマ別の背景	33

はじめに

京丹後市では、水田での水稻の生産を中心に、海岸砂丘部での野菜生産、国営開発農地での野菜や果樹等の生産が展開されています。

近年、農業を巡る情勢は大きな転換期を迎えています。日本全体が人口減少社会に移行する中で農村の過疎化・高齢化は加速し、米価は標準的な生産経費を割り込みかねないなど、産業としての農業、地域社会としての農村を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

また、農林水産省は、担い手への支援の重点化を行う一方で、地域ぐるみの環境保全活動への支援を始めるなど、大きな政策転換を図っているところです。

さらに、食の安全安心に対する強い消費者の関心、米を含めた海外への農産物の輸出の促進の動き、穀物のバイオマス資源化による国際的な飼料作物の高騰、団塊の世代の大量退職に伴う帰農・就農、鳥獣害被害の増加など、新たに対応すべき課題も次々と出現しています。

このような状況の中で、本ビジョンは、平成18年3月に策定された「第1次京丹後市総合計画」の基本構想及び基本計画で示された産業分野の基本方針や農業分野の諸政策、さらに京都府の「京都府丹後活動プラン」など上位・関連計画を踏まえながら、より具体的な本市の農業・農村の振興方針を農業政策と農村政策の両面から示したものです。

今後は、本ビジョンの内容を総合計画の後期基本計画へフィードバックしつつ、その他の本市の農業関連計画（農業振興地域整備計画、農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想、地域水田農業ビジョン等）及び未策定の諸計画へ反映を順次進め、関連機関や市民・農家の理解と協働を求めながら、本ビジョンの実現を図ってまいります。

平成20年3月31日

京丹後市農林水産部

1. 地域の将来像と振興テーマ

1.1 地域の将来像

本市の農業は、その土地利用の多くが水田で占められ、水稻の生産を主体にしながら、海岸部砂丘地や国営開発農地では野菜や果樹等の生産が展開されている。

農産物の特徴としては、「丹後コシヒカリ」の平成 19 年産米が全国食味ランキングにおいて「特 A」と評価されるなど、良食味米が生産されている。また、国営農地造成で開発された畑地では、加工契約野菜・葉タバコを中心に、カンショ・採種作物・飼料作物・果樹・茶等がまとまった面積で栽培されており、近年では、他産業からの農業参入や他地域からの生産法人の参入など、新たな取り組みが進んでいる。

一方、農家数の減少、農業従事者の高齢化が進む中で、土地利用の集積を上回って耕地面積の減少（耕作放棄）が続いている。また、山間部では、農家人口の減少と高齢化により、集落機能の維持が危ぶまれる集落も見られる。

日本全体に目を向けると、国の農政は新たな食料・農業・農村基本計画の策定を受けて、担い手の経営に着目した経営安定対策（品目横断的経営安定対策）への転換や、食の安全と消費者の信頼の確保、農地・農業用水等の資源を保全する施策の確立（農地・水・環境保全向上対策）、さらに、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律の制定など、新たな施策の方針を打ち出している。



「ひととき」 弥栄町堀越／撮影：坪倉義英

これらの本市の農業の現状と、取り巻く情勢を踏まえ、概ね 10 年先を見通した市のめざす農業農村の将来像を、

魅力的な^{なりわい}生業となりうる農業、にぎわいと農的空間を持続する農村

とする。

京丹後市の農業は、

意欲ある農家や集落組織の経営拡大が容易で、
新規就農者や企業による農業参入が活発で、
意欲的で特徴ある生産・販売活動が展開され、
力強く創造的な農業経営を展開することが可能な、

魅力的な^{なりわい}生業として選択できる仕事となっている。

そして、このような農業の基盤となる

京丹後市の農村は、

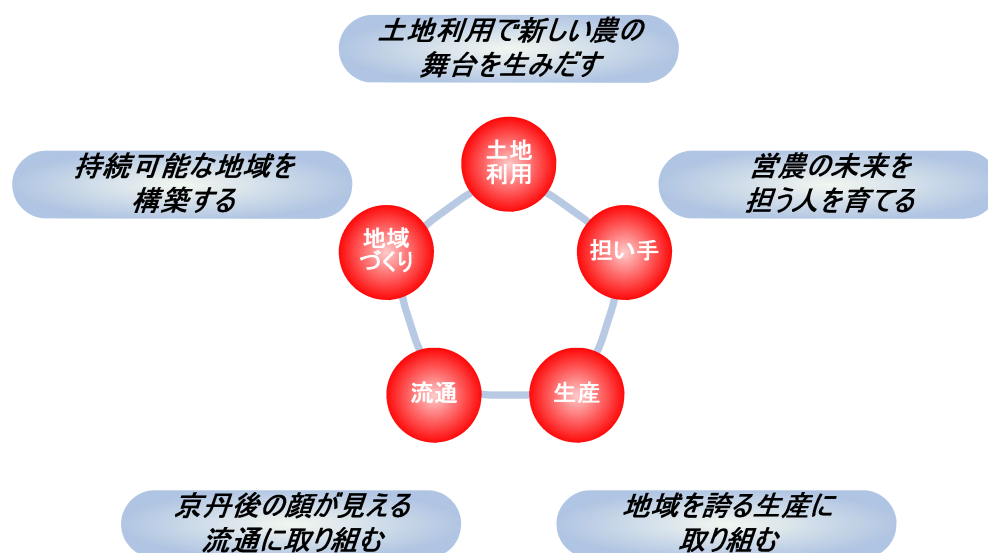
地域の自律的な取り組みによって、
定住者と協働・交流体制が確保され、
環境や歴史・文化の保全・活用が図られ、
計画的・効率的な土地利用による地域農場化が進められ、
地域のにぎわいと農的空間が持続・向上している。



左：「海辺の稲穂」丹後町間人／撮影：岡田良弘
右上：「おいしいお米が出来たヨ」久美浜町甲山／撮影：平林治男
右下：「伸びゆくお茶」久美浜町永留／撮影：谷口巖

1.2 将来像実現のための振興テーマ

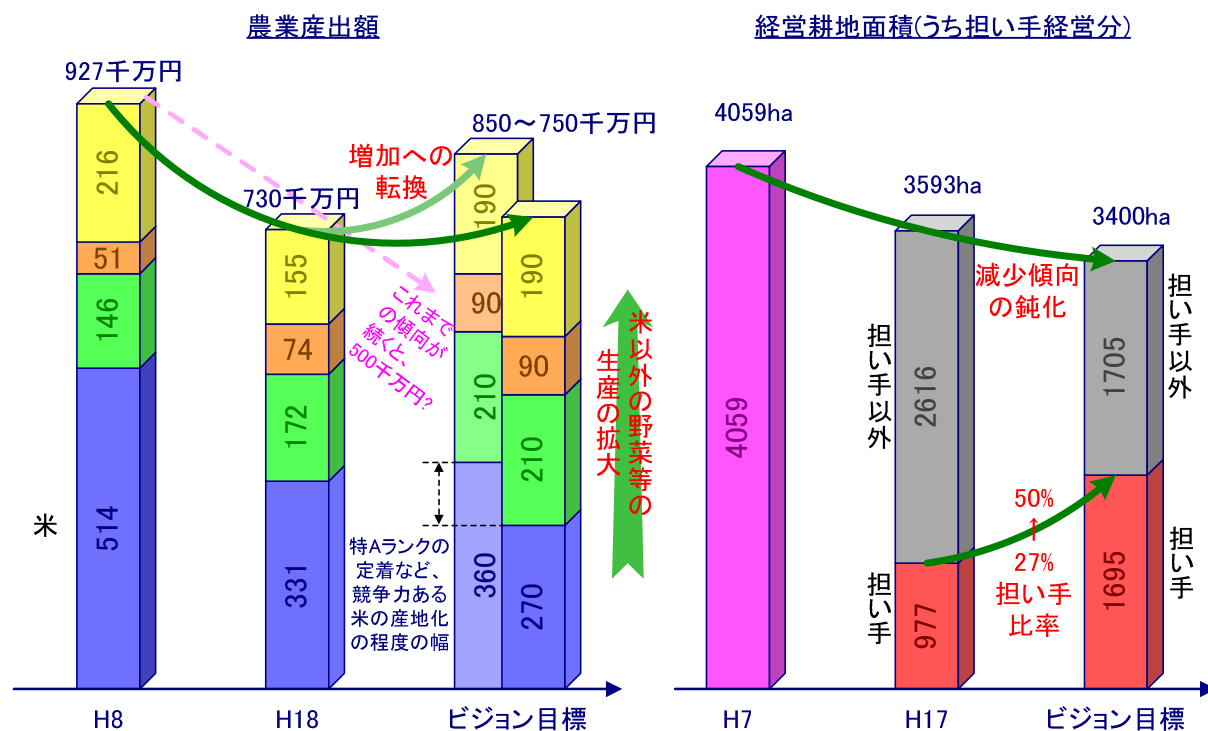
将来像を実現するために推進する振興施策のテーマを、①「土地利用」②「担い手」③「生産」④「流通」⑤「地域づくり」の5つとし、これを今後の施策展開の柱とする。



左上：「秋の色」 網野町掛津／撮影：岡田良弘
左下：「豊作に感謝」 弥栄町黒部／撮影：池辺好幸
右上：「忙しい日」 丹後町袖志／撮影：白木勇治
右下：「早朝のスイカ畑」 網野町浜詰／撮影：家城安久己

土地利用・担い手・生産・流通・地域づくり等の各分野の対策を実施し、魅力的な生業となりうる農業、にぎわいと農的空間を持続する農村の実現という将来像を、総合的に検証する指標として、以下の目標を定める。

- 農業産出額が減少から増加に転じる
- 米は特 A ランクの定着や特別栽培の拡大などにより、価格が向上する
- 米以外の野菜等の生産も大きく拡大する
- 経営耕地面積の減少傾向が鈍化する
- 余剰農地を引き受け得る経営体質の強化を通じ、担い手の経営する面積の割合が約半分に引き上げられる



農業産出額は、京都農林水産統計年報による。
 農業産出額の「その他」には、畜産、雑穀・豆類、工芸農作物（葉タバコ、生茶、コンニャクイモ等）、
 いも類、種苗・苗木、花き、加工農産物などを含む。
 農業産出額の目標における数値の幅は、特 A ランクの定着など競争力ある米の産地化の程度の幅を想定。
 経営耕地面積は、農林業センサスによる。
 担い手の経営面積は集落営農を含む。市調べ。
 平成 17 年の経営耕地面積のうち、担い手の経営面積は平成 19 年の数値を示した。
 目標の担い手面積（1695ha）の内訳は、以下のとおり。
 集落営農 15ha×30 集落＝450ha
 水田中心の認定農業者 15ha×55 人＝825ha
 畑中心の認定農業者 4ha×105 人＝420ha（畜産等も含む）

集落や地域で、地域農業の将来を実現する土地利用について話し合いが行われ、農地の有効活用のために所有権と利用権が分離され、各経営体の効率的営農・適地適作の観点から、農地が効率的に集約され利用されている。

このことにより、あたかも集落・地域の農地が一つの農場として経営されているような、「地域農場」が展開されている。

本市の担い手が、力強く創造的な農業に取り組むためには、営農の基盤である農地を容易に調達、集積できる必要がある。特に稲作を主体とした経営体は米価の下落により採算性が悪化しており、より効率的・集約的な経営が求められている。

また、離農や高齢化により耕作者を失う農地に関しては、その利用が集落営農組織や地域の担い手、新規就農者など、新たな耕作者へ速やかに移行できなければ、農地の遊休化に直結する。

これまで本市では、農家の土地に対する所有意識が強く、小規模な兼業農家であっても高価な農業機械を購入するなどして、兼業による収入を営農経費に充てて農地を維持してきた。しかし、本市の農地の保全に大きな役割を担っている高齢農業者の離農が今後進むにつれて、農地面積の減少が加速し、中山間地を中心とした農村の衰退が進むことが懸念される。

このため、産業としての農業を成立させる観点（農業経済）と、農村という地域社会の基盤となる農地を存続させる観点（農村社会）の両面から、農地の所有権と利用権を分離し、農地の流動化を加速させる。また、農地の流動化を進めるにあたっては、地域の中核的な担い手を始め、集落営農組織、及びそれらを補完するその他の農家が連携して、地域ぐるみで効率的な土地利用に参画する「地域農場化」を進める。

このように本市では、農業振興と農村地域の存続を見据え、農地の利用権を重視した地域ぐるみの土地利用への転換によって、農家が生き活きと農業を営み、そして暮らすことのできる農の舞台づくりを進める。

担い手の将来像

各集落・地域に、農業をもって仕事を創り出し、農業から生活の糧と地域振興の種を得ようとする「農業の担い手」が存在し、地域農業の持続性が保たれている。

これらの農業の担い手は、様々な形態・収益レベルで存在する、認定農業者などのプロ農家、集落営農組織などで、相互に連携しながら創意工夫に満ちた営農をのびのびと展開している。

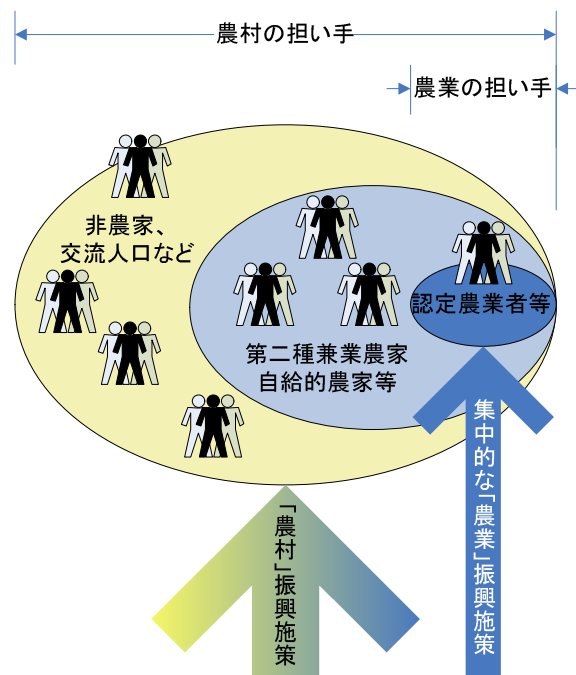
本市では、平野部、海岸部、市街地周辺、中山間地域、国営開発地と、異なる地域に多様な農業が展開されており、様々な生産レベルの農家が存在するが、兼業農家や自給的農家が多く、産業としての農業の担い手の育成が大きな課題となっている。

地域経済全体の低迷が続く本市では、他産業への就業による安定兼業によって農業を継続することも困難になりつつある。

このため、認定農業者や集落営農組織を中心に、農業をもって仕事を創り農村に職場を拓こうと努める経営体の育成が急務である。

生業として農業を営む認定農業者や地域ぐるみで農地保全を図る集落営農組織などの担い手に対しては、地域の農地保全の受け皿だけでなく、活力ある地域農業の継続と、地域のリーダーの育成、地域組織の存続に結びつくものと認識し、農地利用の集積や技術指導、組織育成・法人化などの農業振興施策をもって、早急かつ集中的な支援を実施する。

さらに、新たなマンパワーと他産業で培ったノウハウを持ちこむ農業後継者やU・Iターン等の新規就農者の起業の支援、及び、他産業、他地域からの企業参入の促進などにより、地域と営農の未来を担う、多様な担い手を育成する。



利用集積が進み生産効率の良い水田では、食味に優れ消費者に支持される米づくりと、収益性の高い基幹的な土地利用型作物の生産を組み合わせた、収益性と安定性に優れた経営が成り立っている。

また、各地域・集落で、本市の多彩な地域特性に適した特徴ある生産が見られ、地域ごとの自慢の特産品づくりが展開されている。さらに、自然環境と消費者の安全安心へ配慮した環境保全型の生産が、生産者の共通認識として定着している。

そして、これらの収益性が確保され地域の思い入れのある農業生産をもって、農業者が地域を誇ることができている。

水田農業は本市の農業の根幹を成しており、その動向が市の農業に大きな影響を与える。本市では食味に優れたコシヒカリの生産が可能であるが、米価は全国的に下落を続けており、我が国の人口減・高齢化・食生活の変化・貿易の自由化などの情勢からは、米価回復への期待は薄く、今後も水田農業の採算性の悪化が懸念される。

一方、海岸砂丘部では砂質土壌を活かしてメロンやサツマイモなどが栽培され、国営開発農地では優良な基盤条件のうえに大規模な畑作が展開され、他産業からの企業参入も見られる。その他、果樹の栽培が盛んで果樹の生産量は京都府内ではトップシェアを占め、茶の作付も増加しているなど、多彩な農業が展開されている。

このため、水田においては、集落や地域で利用集積・作業集積による営農経費の削減を進め、基盤整備による生産基盤の改善も推進しながら、消費者ニーズに対応した食味に優れる米づくりに取り組み、効率的で安定的な水田農業の実現をめざす。

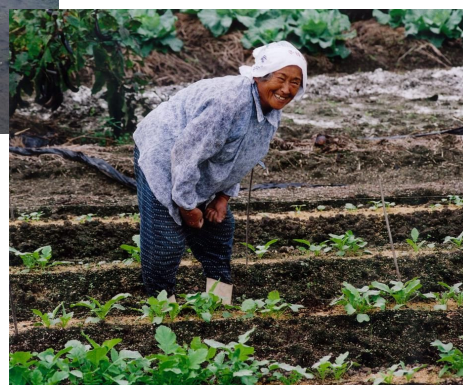
ただし、当市域では他県の米の大産地と比較すると効率化には限度があり、米価の低迷にも対処する必要があるため、水田を利用した水稻以外の基幹的な土地利用型の作物を導入した複合経営化を進めることにより、農家所得の安定・向上を図る。

さらに、集落等地域単位では、本市の砂丘・平野・造成畑・山間地といった多彩な営農環境を踏まえ、茶や果樹などの広域的な振興作物に加えて、山菜や野菜・果樹の新品種・伝統的品種など、地域ぐるみでの特色ある「地域の誇り・顔」となる作物の導入を推進し、これらの生産・加工に地域ぐるみで取り組む生産・加工グループの支援も行う。

また、米を含むすべての作物において、より安全安心な生産物を提供し、周辺環境に配慮することは、今や社会的な要請であり、市の環境保全や京丹後産の競争力の強化の面からも不可欠であり、環境保全型農業、食育活動を積極的に推進する。



「植えとり」 大宮町周枳／撮影：白杉紀久雄



「私の菜園」 大宮町延利／撮影：荒木孝允

地産地消の仕組みが確立した、「市民の顔が見える流通」があり、一般市民の食卓や市内の旅館・飲食店で、多くの地場農産物が利用され、本市の食を支えている。

京丹後市産・〇〇集落産・△△農園産など、「生産者の顔が見える流通」があり、生産努力が価格に適正に反映され、生産者のやる気を高めている。

さらに、「京丹後の顔を作る流通戦略」があり、京丹後産を有利に販売するマーケティングやプロモーションが機能し、流通と生産との連携もできている。

市域の流通は、地産地消を実現するための流通ルートが確立されていない、生産者と実需者とのコーディネートが十分でない、付加価値を向上させる全市的な流通戦略が検討・実行されていないなどの課題を抱えている。

本市の農産物流通を取り巻く情勢は、輸入農産物の増加による価格の下落や産地間競争の激化などにより、今後一層厳しさを増すと考えられ、生産者の収益の増加や戦略的な生産の拡大を図るためには、流通の改善が不可欠である。

このため、市民や観光業（宿泊施設、飲食店等）などに、京丹後産の農産物を安定して効率的に供給する機能を強化し、既存の農産物直売所の有効活用等も進めながら、本市の地産地消を拡大していく。

また、生産者の意欲を高め、高品質化・有機農産物化によって本市の農業を振興するために、生産情報を消費者へ提示し消費者のニーズを生産現場に伝えるコミュニケーションが可能で、付加価値を適正に価格に反映できるような仕組みを整える。

これらの流通の改善に向けては、本市の観光や水産資源、グリーンツーリズムなどとの連携までを視野に入れ、生産から流通、販売までを見通し、地域全体でマーケティング（調査、企画）・プロモーション（販売促進）できる、戦略的な流通に取り組む。

農業の担い手のみならず、兼業農家や自給的農家、さらには非農家も含めた地域の構成員が、「農村の担い手」を自覚し、地域の将来を自ら描いている。

そして、地域ぐるみで、より豊かで住みよい地域づくりや、先人から引き継いできた地域資源の存続に尽力し、農村社会の良さを再発見し共有している。

本市の農村は、海・里・山の自然が豊かに連続しているなかに立地し、二次的自然として身近な動植物の生息・生育環境を提供したり、日本海や農村を取り囲む山並みの眺めと組み合わせられた、親しみのある懐かしい景色を形成している。また、そこの生活や祭事などを通じて、多くの歴史・文化資源や伝統芸能も継承されている。

このような本市の豊かな農村環境の形成に重要な役割を占めている水田では、担い手への農地の利用集積が進められているが、水管理や水路・農道の維持管理は地域住民によって支えられており、多くの人の手を掛けてその存続が保たれている。

しかしながら、高齢化や過疎化による集落の弱体化は、市街地から離れた農地条件の悪い中山間地域で深刻であり、農地と集落機能を維持することが困難な集落（限界集落）も発生している。

そして、このような中山間地域で最大の課題となっているのが、有害鳥獣対策である。農地・農業用施設の維持管理が難しくなっている上に、有害鳥獣による深刻な被害があり、営農意欲の減退と耕作放棄地が急速に拡大している。

一方、平地部の市街地の介在する集落においても、相互扶助や合意形成といったコミュニティの力が弱体化しつつあるという問題が発生している。

このため、地域参加による自律的な地域づくりの話し合いや計画づくりを支援するとともに、地域農場化による農地を地域ぐるみで利用・保全する体制づくり、非農家や地域外の組織との協働も含めた農村の地域資源の保全体制づくりを支援する。

特に、地域の誇る地域資源を住民主体で保全するような、個性と元気のある取り組みについては、積極的に支援することとする。

また、今後の農村を担う世代の交代と活性化を考慮し、後継者の確保に加えて、都市農村交流などを通じてマンパワーを確保し、移住者を受け入れることも必要である。このため、それぞれの集落で地域の将来像を話し合った上で、必要に応じてその実現

に資する都市農村交流の支援や、高齢者や移住者も働きやすく生活しやすい環境を整えるための、農業生産基盤、農村生活環境、防災対策などの整備を推進する。

さらに、本市農村環境計画に基づき、環境に配慮した農業農村整備、環境保全型農業を推進するとともに、地域ぐるみで野生鳥獣から農作物を守り、適切に捕獲・利用するなど、持続的な農村環境づくりを展開する。



「幼稚園児の田植え」 峰山町安／撮影：岸村守

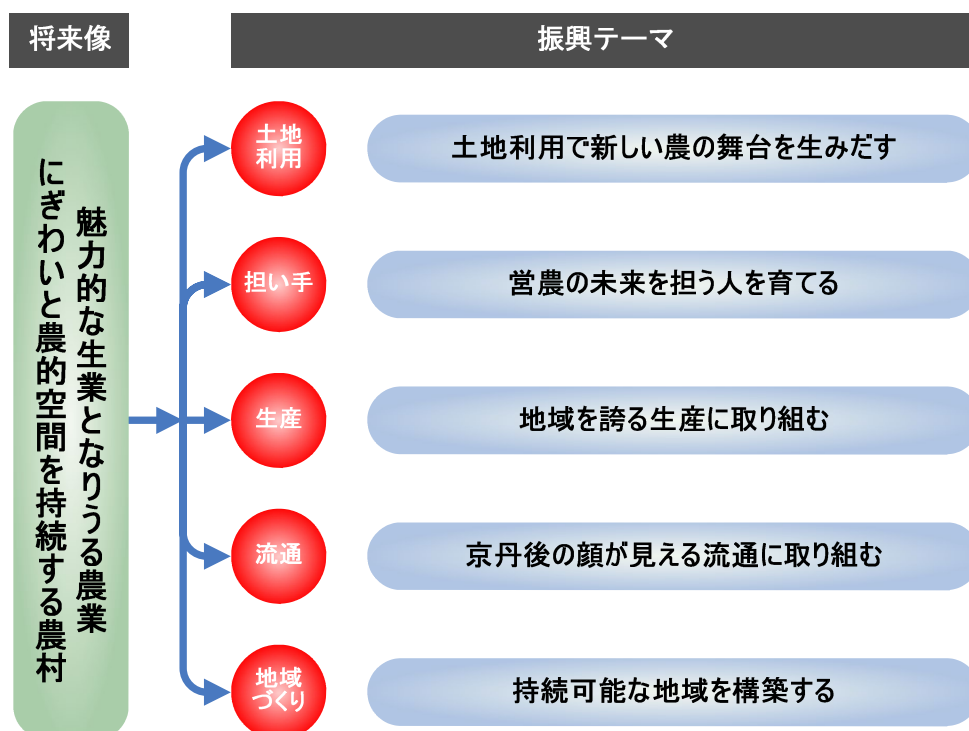


「掘れたぞー」 弥栄町木橋／撮影：吉岡功光

2. 振興テーマごとの取り組み方針と目標

ここでは、前章で整理した将来像を実現するための5つのテーマについて、それぞれ、具体化するための取り組み方針と、その成果を示す目標数値を定める。

なお、目標数値については、10年後を目標年次として立案しているが、年度ごとにその達成状況をチェックし、必要に応じて取り組み方針の見直しを行うこととする。



2.1 土地利用 テーマ 1 土地利用で新しい農の舞台を生み出す

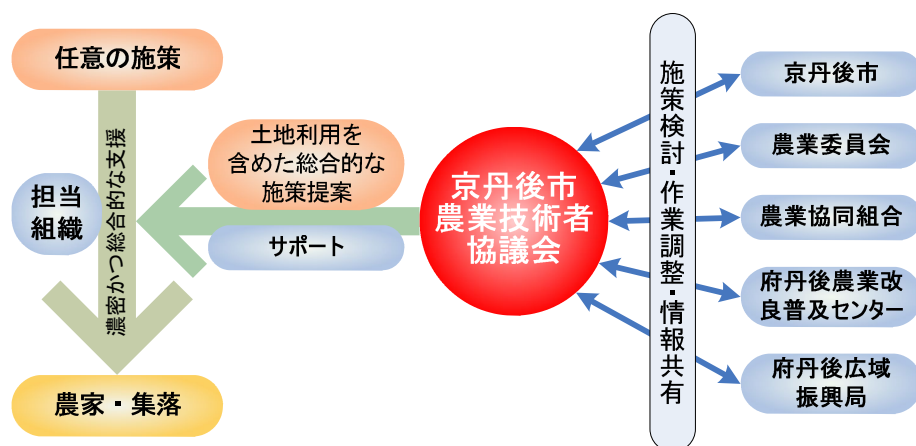
2.1.1 取り組み方針

行政と農家の 農地“意識”改革

- 市及び関連機関は、農地が市民のいのち・国土・食料・産業・環境を支える、限りある貴重な資源であり、農地の保全・有効活用が農業・農村振興の根幹にあることを再認識し、農家への普及・啓発に努める。
- 市及び関連機関は、「京丹後市農用地利用に関する基本方針」に示す「土地所有権と利用権の分離」を土地利用の基本理念として強く認識し、農家への普及・啓発に努める。

【京丹後市農用地利用に関する基本方針】平成 16 年 9 月 29 日農林水産部長通知。「京丹後市農業経営基盤強化促進に関する基本構想」に基づき定めた、京丹後市における農用地の利用に関する基本指針で、「土地所有権と利用権の分離」を基本理念とする。

- 効率的な土地利用調整を図るため、市及び関連機関においては「農業技術者協議会」を核として、他の施策と一体的に土地利用との関係を議論・調整し、情報も共有する。



【京丹後市農業技術者協議会】「京丹後市農業経営基盤強化促進に関する基本構想」の実現のために設置した、市農林水産部農村振興課、農村整備課、農村調整課の 3 課に加え、農業委員会、農業協同組合、府丹後農業改良普及センター、府丹後広域振興局などからなる、市の農政に関する協議組織。

- 土地利用調整により、経営や地域の維持・発展をめざしている経営体及び地区に対しては、市及び関連機関の横断的協働により、濃密かつ総合的な支援を行う。

地域農場化の全市的推進

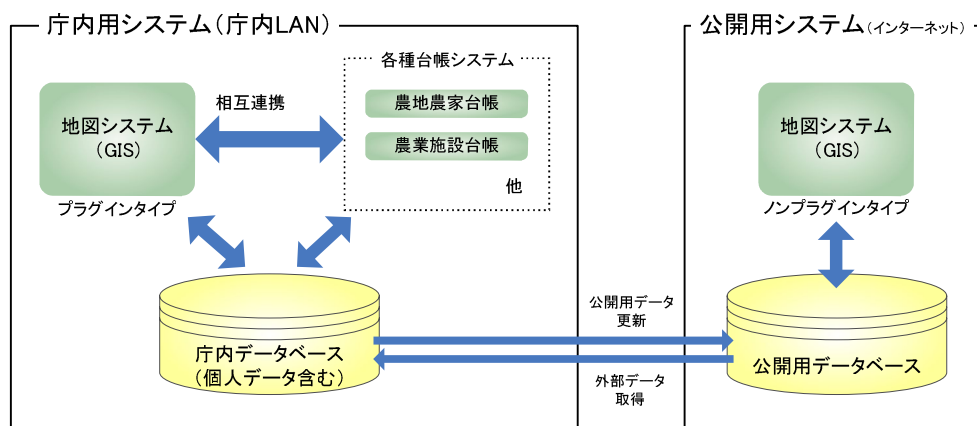
- 市及び関連機関は、集落ぐるみで土地利用を含めた地域の将来を検討する必要性を、広く市民に訴えかけ、地域の土地利用調整組織（農用地利用改善団体）の設立を全市的に促す。
- 地域ぐるみの土地利用調整（地域農場化）に取り組もうとする集落及び地域に対しては、市及び関連機関が、計画（農用地利用集積計画）づくりを通じて、積極的に支援する。
- ほ場整備、再ほ場整備に取り組む地域においては、これを契機に、農用地利用集積計画をもって地域農場化を推進する。
- 市内で先行している地域農場化の取り組み事例を、モデルケースとして取りまとめ、他地区での啓発活動、検討に利用する。

農地の集積・再配分組織の設立

- 市及び関連機関は、農地の利用と所有の分離、地域農場化、担い手への集積農地の配分を実現するために、京都府農業開発公社との連携のもと、農地の出し手と受け手の間で、中間保有し再配分する農地保有合理化事業を推進する。
- さらに、市は農地保有合理化法人をめざし、地域に密着した土地利用調整機能を果たすため、「(仮)きょうたんご農業公社」を設立する。

地図情報システムによる土地利用施策支援

- 平成 20 年に稼働開始予定の「農業総合地図情報システム (Alggis)」の活用により、農地の所有・利用、耕作放棄地、農用地利用集積計画範囲などをデータベース化・視覚化し、土地利用の現状把握と利用調整を正確かつ迅速に行う。



- 「農業総合地図情報システム（Alggis）」の活用により、作物作付情報をデータに付与し、農地利用の分散状況等と合わせて図化することなどによって、農地集積の緊急性・重要性を視覚的に把握し、地域農場化に向けた話し合いのきっかけづくりを進める。

2.1.2 成果指標となる目標

【基本指標】

項 目	現状(H19)	目標(H29)
農用地利用集積計画面積	515ha ^{※1}	2,000ha
農業公社の設立	—	H21 年度までに設立

※1 H19 市調べ

【サブ指標】 基本指標に合わせて補足的に確認する

項 目	現状(H19)	目標(H29)
認定農業者への集積率	25.2% ^{※1}	36.6% ^{※3}
集落営農への集積率	1.9% ^{※2}	13.2% ^{※4}

※1 認定農業者の経営面積／経営耕地面積（907ha[H19 市調べ]／3,593ha[H17 センサス]）

※2 集落営農の経営面積／経営耕地面積（70ha[H19 市調べ]／3,593ha[H17 センサス]）

※3 認定農業者の経営面積／経営耕地面積（1,245ha[≒水田 15ha×55 戸＋畑 4ha×105 戸]／3,400ha[≒H17 経営耕地 3,593ha×95%]）

※4 集落営農の経営面積／経営耕地面積（450ha[15ha×30 集落]／3,400ha[≒H17 経営耕地 3,593ha×95%]）



「収穫」 峰山町内記／撮影：北垣正則

2.2 担い手育成 テーマ2 営農の未来を担う人を育てる

2.2.1 取り組み方針

個別担い手育成（個人・企業）

- 認定農業者に関しては、その育成が地域に仕事を生みだし産業振興と地域の持続に結びつく最重要課題と位置づけ、農用地利用集積や技術指導などによる支援を積極的に行う。
- これから規模拡大等により認定農業者をめざそうという者に対しては、土地利用調整による支援、生産・経営・管理・技術等の研修事業による支援などを行う。
- 農家子弟の帰農や他地域からの新規就農者に対しては、「京丹後市新規就農対策」に基づき、研修事業の実施、土地利用の斡旋、空き家情報の提供、アグリビジネスの支援などを進める。

【京丹後市新規就農対策(実施要領より)】就農希望者(法人を含む)の受け入れに際して、事前相談から就農に至るまでの助言・援助を行う新規就農者受入委員会(京丹後市農業技術者会議内作業部会)を設置する。新規就農者への支援・援助として、1)農地、住居等の確保、2)就農支援等事業の適用、3)適正な制度資金融資、4)その他、必要な事項を実施する。

- 他産業から本市の農業に参入する企業に対しては、担い手と位置づけ参入を支援しつつ、耕作放棄地解消や雇用創出に一定の貢献を期待する。
- 個別担い手及び集落型担い手の育成に関しては、農業技術者協議会を通じて、関連機関（府、市、JA、農業委員会、農業経営改善支援センター等）が連携・調整し、実施する。

集落型担い手育成（集落営農）

- 本市では、小規模な経営を行う農家が大部分を占めているため、個別担い手が不足する地域では、地域農業を継続させるため、地縁的にまとまりがある集落などを単位に、「京丹後市集落営農確立支援事業」に基づき、共同で営農を行う集落営農組織を育成する。

【京丹後市集落営農確立支援事業(実施要領より)】一つ以上の集落を活動地域とし、定款又はそれに準じる規約を有し、活動地域に所在する農業者の過半が加入又は加入することを目標に掲げ、5年以上の経営または運営計画を有するものを対象とする。対象組織に対しては、総合的な支援、予算の範囲内での総合的な助成を行う。

- 集落営農組織の設立・育成のために、集落営農に関する研修会、地域の合意形成、リーダー・オペレーターの確保・育成、地域全体の営農計画の作成などを支援する。
- 集落営農組織の活動と人材の持続性を確保するために、農業生産法人への移行を支援する。集落営農の法人化を通じて、次世代の後継者の確保・育成と、水稻単一の農地保全的な経営から複合的で力強い経営への移行を促す。
- 中山間地域の小規模な集落においては、複数集落をまたがった集落営農組織の育成・支援も視野に入れる。

2.2.2 成果指標となる目標

【基本指標】

項 目	現状(H19)	目標(H29)
認定農業者の経営改善計画の粗収益の合計	2,302 百万円※ ¹	3,000 百万円

※¹ 各認定農業者の認定計画書の現状値の合計

【サブ指標】 基本指標に合わせて補足的に確認する

項 目	現状(H19)	目標(H29)
認定農業者数	148 経営体※ ¹	160 経営体※ ²
集落営農組織数	17 経営体※ ³	30 経営体

※¹ 認定農業者数：農業経営基盤強化促進法による農業者数（H19 市調べ）

※² これまでの傾向から、今後、高齢化等による 30 程度の経営体の減少を見込み、これに対して、新たに 40 経営体以上の育成を図る。

※³ 市で登録された集落営農経営体数（H19 市調べ）



「先生の手解き」 峰山町安／撮影：北垣正則

2.3 農業生産 テーマ3 地域を誇る生産に取り組む

2.3.1 取り組み方針

安定した米づくり（効率的な水田経営）

- 米価の下落傾向と耕作放棄地の増加が続く現状に対応するためには、土地利用の集積～地域農場化～による、生産性の向上（作業効率向上・機械等経費削減）が不可欠である。このため、集落営農組織、認定農業者等の経営面積の拡大と面的集積を積極的に支援する。
- 経営面積の拡大による効率的な営農のために、大区画化、維持管理の容易なかんがい排水施設、農道、暗渠排水の整備など、農業生産基盤整備による生産環境の改善を推進する。

売れる米づくり（高品質化）

- コシヒカリの品質向上対策（特Aランクの定着など）、地域ぐるみで統一された特色ある栽培方法（環境に配慮した栽培など）の導入、市場の動向に即応した品種導入などを、それぞれの販売戦略と一体的に推進する。
- 安全・安心という付加価値をつけ、消費者の支持と信頼を得るために、生産現場での農薬の適正使用、生産者の GAP（農業生産工程管理手法）の導入を促す。

水田での基幹的な作物づくり

- 市の顔となる5種類程度（黒大豆、ミズナなど）の、水稻以外の基幹的な作物を重点作物として指定し、これの振興に対して集中的な支援を行い、水稻単作のリスク軽減、農地の有効活用、農業経営の安定化を図る。

特色ある産品づくり

- 本市の変化に富んだ営農環境を踏まえ、適地適作により地域や集落ごとに特色ある高品質な作物・品種の導入・普及を図る。これらの特色ある生産への部会組織等による地域ぐるみの取り組みを「ほまれみ（誉れ味）チャレンジ」として、農業振興のみならず地域に元気を生み出す活動として、重点的・積極的に支援する。

- 「ほまれみ（誉れ味）チャレンジ」として、新たな作物・品種を選定するにあたっては、山菜や木の実類、地域で昔から自家採種や生産が続けられている伝統野菜などの掘り起こしを進め、地域に適した特徴ある作物を導入する。
- 本市の特色ある産品の一つとして、ユリや小ギクなどの花きの振興を図る。消費者ニーズの変化に対応した、計画的な生産・出荷、栽培技術の向上を支援し、花き農業の体質強化を図る。

こだわりの京野菜づくり

- 京野菜は、全国的に評価が高く需要増も見込めるものの、近年では他府県産京野菜が増加している。このため、京野菜の振興にあたっては、府が進める「ブランド京野菜等倍増戦略」と歩調を合わせ、より安心・安全で、京都独自の種子や栽培方法にこだわった、高品質の生産を拡大する。

【ブランド京野菜等倍増戦略】他県産京野菜等が増加する中、ブランド京野菜等の販売額倍増を目標に、平成14年12月、「ブランド京野菜等倍増戦略」を策定し、(1)他府県産京野菜との違いの明確化(2)ブランド京野菜に対する信頼感向上(3)ブランドイメージの浸透と「京マーク」の知名度向上を重点として、計画的に施策を推進している。

畑での基幹的な作物づくり

- 国営開発農地では、基盤条件に優れ大規模化が可能な利点を活かし、加工契約野菜（ダイコン、カブ等）、葉タバコなどに加え、茶の生産振興を図る。
- 砂丘農業地帯では、メロン・カンショなど、特殊な土壌条件を有効に利用した、特色ある高品質な作物の生産を振興する。
- 樹園地帯では、ナシ・モモ・ブドウ など、京都府内でも高いシェアを誇る果樹の産地化を引き続き推進し、ブランド化を図っていく。

環境に配慮した作物づくり

- 農薬使用などの栽培履歴の記帳・保管、トレーサビリティシステムの運用など、消費者の信頼を得る安全な生産と履歴等の管理を拡大するとともに、安全・安心に配慮した産品づくりを促進する。
- 環境保全型農業に取り組む生産者の増加を図るため、環境に優しい農業技術の普及、有機 JAS の認証、エコファーマーの育成を推進する。

- 地域資源であるカニ殻等の利用や、耕畜連携による堆肥の施用など、資源循環型の農業生産を拡大する。
- また、本市の食材を利用した健全な食生活を実践することができる人を育み、農業に対する市民の理解や親しみを深めるため、伝統的な食文化や食に対する心構えを伝える「食育」を進める。

2.3.2 成果指標となる目標

【基本指標】

項 目	現状(H18)	目標(H29)
農業産出額	730 千万円※1	750～850 千万円※2

※1 京都農林水産統計年報による、平成 18 年数値。

※2 目標数値の幅は、特 A ランクの定着など、競争力ある米の産地化の程度の幅を想定。

【サブ指標】 基本指標に合わせて補足的に確認する

項 目	現状	目標(H29)
ほまれみチャレンジ取り組み団体数	—※1	10 団体
年間売上 1 億円以上の農産物数	11 種 ※2	15 種

※1 平成 19 年度現在

※2 販売額一億円の農産物：水稻、大豆、ダイコン、カブ、カンショ、トマト、メロン、京菜（水菜・壬生菜）、ナシ、モモ、ブドウ

市調べ（販売金額は出荷量に販売単価を乗じて算出。出荷数量は H16 京都農林水産統計年報。米・大豆・小豆は H17JA 平均販売単価。その他の販売単価は H16 京都農林水産統計年報の京都市中央卸売市場単価）



「収穫の頃」 丹後町袖志／撮影：家城安久己

2.4 流通 テーマ 4 京丹後の顔が見える流通に取り組む

2.4.1 取り組み方針

市民の顔が見える流通-地産地消-

- 本市の生産物は、市外を経由した流通（ＪＡの広域再編による広域的集荷、市外市場等）などにより、その生産量に占める市内での販売割合は必ずしも高くない状況にある。京丹後産の農産物を市民に安定して効率的に供給できる流通ルートの確保や、直売所の活用促進などにより、地産地消を推進する。
- 地場流通の仕組みづくりを行い、これまでの生産者と実需者（観光業、学校給食等）の個人的な契約による、規格・数量等の不安定さ、価格設定の難しさ、非効率的な運搬などの課題の解決を図る。

生産者の顔が見える流通

- 生産者の努力による付加価値を、適正に価格に反映させるため、生産・品質認証制度等を整備し、高品質な生産物をより購買力があり要求度の高い消費者に届けることのできる仕組みを整える。
- 生産者と消費者を結ぶ情報交換を強化し、生産情報を消費者へ提示し本市の食の安心・安全を確保するとともに、消費者のニーズを生産現場に伝え、より戦略的な生産に結びつける。生産者と消費者を結ぶ情報の整備にあたっては、流通業者・販売業者を通じたコミュニケーションの強化に加えて、生産者がインターネットや観光農園などにより消費者と直接コミュニケーションをとる取り組みを支援する。
- 農産物の生産だけでなく、加工、流通までを、生産者や生産組織が連続して実施する「６次産業化」*により、今まで第２次・第３次産業の事業者が得ていた付加価値を地域で得ながら、地域の顔が見える生産を加工にまで拡げる。

*第一次産業の１と第二次産業の２、第三次産業の３を足し算する（または掛け算する）と「６」になることをもじった造語で、農業の経営形態の新しい形として提唱されている形態。

- 農産物直売所は、市場流通にのらない小ロット・余剰農産物なども持ち込め、小規模な農家や高齢者が現金収入を得ることを可能にするとともに、新しい品種や加工品のテスト販売も容易である。このため、既存の農産物直売所への出荷の促進を図るとともに、イベント等を通じた地域づくりの舞台として利用するなど、多面的な

活用を推進する。

- アンテナショップは、本市の特産品や新しい産品を消費者に紹介し、その反響を把握することができる。また、産品以外の、本市の地域の魅力を発信する場としても有効であり、今後も積極的な利用を図る。

京丹後の顔を作る流通戦略

- 市民の顔が見える流通、生産者の顔が見える流通の実現に加えて、京丹後の顔（ブランド）を作る、生産振興と密接に連携した流通の展開が急務である。これらの具体化のため、「(仮)新農産物流通機構設立準備会」を設置し、平成 19 年度策定される「新農産物流通機構基本構想」の成果を踏まえつつ、調整力・実践力・企画力を兼ね備えた組織等のあり方を早急に検討する。
- 市全体で、京丹後産のマーケティング（調査、企画）、プロモーション（販売促進）を検討し調整する「(仮)流通戦略会議」を設置する。流通戦略会議は、市の農林水産・商工観光等の関係セクション、農協、民間企業などで構成する。

2.4.2 成果指標となる目標

項 目	現状 (H19)	目標
(仮)新農産物流通機構設立準備会の設置	—	H20 年度内に設置
新農産物流通機構設立の具体的プラン策定	—	H21 年度内に策定
上記プランの実行	—	H22 年度より実行

なお、上記の目標はビジョンの目標年次（おおむね 10 年）のうち、早期に実現を図るものであり、上記目標の達成後に次のステップの目標を改めて設定することとする。

2.5 地域づくり テーマ5 持続可能な地域を構築する

2.5.1 取り組み方針

地域ぐるみの農地と集落機能の維持

- かつて本市の農村では、共同で行う農作業や農業用水の利用を通じて、各戸が地縁的に結びつき、農地を始め、道路や公共施設、伝統文化、里山などを、地域ぐるみで保全していたが、非農家との混住化や過疎化、生活スタイルの変化に伴い、近年ではコミュニティの弱体化が著しい。このため、農地・水・環境保全向上対策事業や中山間地域等直接支払制度などの導入を通じて、農地・農業用水等の農村の基礎的な資源の維持保全を図るとともに、土地改良施設等の長寿命化や生態系保全、景観形成等を地域ぐるみで保全する活動を支援する。
- 農地に関しては、農村生活・社会の基盤となる資源であり、地域ぐるみで土地利用調整に取り組むことを広く訴えかけ、地域リーダーの育成、地域ぐるみの土地利用調整への合意形成、地域の将来計画の立案などへの取り組みに対して、助言・サポートを行っていく。
- 集落人口の減少と高齢化が続き活力の低下している、いわゆる限界集落*的な集落においては、都市農村交流によるマンパワーの補充と地域活性化も有効であり、農村への一時的な滞在者の増加から、最終的には定住者の増加をめざす。定住人口の増加は、農業のみならず京丹後市全体の重要な課題で、市では部課を横断した総合的な議論を展開しており、他分野とも連携した総合的な対策を進める。

*集落機能が衰え、消滅に向かいつつあり、共同体として生きていくための「限界」を迎えているような集落。大野（高知大学）が、65歳以上の高齢者が自治体総人口の過半数を占める状態を「限界自治体」と名付けた。「限界集落」は、この定義を集落単位に細分化したもの。

にぎわいと特徴のある地域づくり

- 人口の減少、高齢化、鳥獣害の増加、耕作放棄地の増加、米価の低迷など、本市の農業集落を取り巻く状況は厳しさを増しているが、このような状況であればこそ、地域住民を元気づけるユニークで個性ある地域活動の展開が望まれる。このため、一つの集落に一つの自慢・誇り・にぎわいを生みだし、我がムラをとっても（がっしゃー）好きになることができるような、「がっしゃー大好き故郷づくり」活動を奨励する。

- 「がっしやー大好き故郷づくり」活動については、特色ある地域づくりに意欲のある集落に対して、農地・水・環境保全向上対策事業に合わせて、積極的な支援を行う。
- 都市農村交流の推進のためには、「人・もの・情報」の交流が必要であり、イベントの開催、農業体験の実施、空き家情報バンクの充実、情報の受発信を促進するとともに、各地域や農業者が実施する、オーナー水田・市民農園・滞在型市民農園（クラインガルデン）等の開設、イベント、農業体験などを支援する。

環境と調和した地域づくり

- 本市では、京丹後市農村環境計画により、自然的、社会的要素を総合的に考慮し、農村地域における市の基本的な姿勢を整理し、環境との調和に配慮した農業農村整備事業の進め方を示している。このため、京丹後市農村環境計画～ひと みず みどりが織りなす里づくり～に基づき、地域の個性に対応しながらも広域的なつながりも視野に入れ、農村地域の環境保全を総合的・効率的に進めるため、適切な環境配慮を行った事業を推進する。
- 人間の生活に身近な里地里山の環境は、人間の適度な生産・生活の活動によって維持されている側面がある。このため、生態系保全、景観保全、美化活動に際しては、非農家も含めた地域ぐるみの取り組みを、農地・水・環境保全向上対策事業などの導入を通じて支援する。
- 本市の市街地周辺には田園が広がっているため、市民が身近に農と自然の恵みに触れることができ、農業・農地を学習と福祉の場として利用可能である。このため、教育機関や医療・福祉機関との連携を進めながら、体験農園・セラピー農園など、学習・福祉の場として農地を利用していく。
- 多くの古墳の存在が示すように、本市には古くから各地に人間が住みつき、史跡や文化財などの歴史的な資源や、農業や漁業に根ざした行事や祭といった文化資源が多く残されている。しかし、ライフスタイルの変化や第一次産業の衰退、高齢化による伝承者の減少などにより、失われたり十分に保全・活用されていないものもある。地域の歴史・文化資源は地域の誇りやアイデンティティーであり、個性ある地域づくりの原動力ともなることから、地域で実施する歴史・文化の点検・再評価・保全活動などを支援する。

地域を持続できる基盤づくり

- 中山間地域の農業・農村地域における野生鳥獣の被害対策は、今や死活問題であり喫緊の最重要課題となっている。市は、国・府の全面的支援を受けながら、市民との協働を前提に、捕獲・防除・環境の３つの視点から対策を強化する。

(1) 捕獲処理対策

集落ぐるみで対応するため、狩猟免許取得者の各集落への配置を推進するほか、捕獲檻、捕獲柵等の取得に対する支援を行うとともに、捕獲獣の処理費用を軽減するため、猪・鹿肉の有効活用を図る。

(2) 防除対策

防除対策としては、団地ごと、集落ごとの防護フェンスが最も効果的であり、集落話し合い活動を進める中で、国・府の制度も活用しながら効果的な対策を講じる。

(3) 環境対策

遊休農地・里山への牛などの放牧や、バッファゾーンの設置、奥地における広葉樹の植栽など、環境保全に配慮しつつ人と野生鳥獣との棲み分けを進める。

- 土地利用集積可能な優良農地の確保、施設の維持管理費節減、安定的な農業生産、効率的で高生産性農業の展開を図るため、ほ場整備・農業用水路・農道等の農業生産基盤の整備を進める。
- 快適で住み良い生活環境の確保と都市農村交流の推進等による地域の活性化に寄与するため、農村下水道、農村公園、集落排水路、集落道路等の農村生活環境施設の整備を進める。
- 農村の安心安全な暮らしを確保するため、危険な農業用ため池、老朽化した農業用取水施設（井堰等）、避難道路等の防災施設の整備を進める。
- 地域、集落等の機能強化と活性化のため、地域・集落、NPO、企業等の非農家等も含めた多様な住民との協力協働により、多面的機能を有する農地・農業用施設や農村景観の保全を推進する。

2.5.2 成果指標となる目標

項 目	現状(H19)	目標(H29)
「がっしやー大好き故郷づくり」取り組み集落数	0	20
鳥獣による農作物被害額	50,000 千円*1	30,000 千円
ほ場整備率*2	58%	70%

*1 H19 市調べ

*2 ほ場整備率は、昭和 38 年度以降に整備されたものを対象とする。



「引越し大作戦」久美浜町甲山／撮影：平林治男

3. 将来像の実現に向けて

農業農村振興ビジョンで定めた将来像の実現に向けて、政策としての実効性を担保するために、以下の取り組みを行う。

職員・関係者への周知

- 本ビジョンの理念を職員の共通認識として周知徹底する。
- 関連機関に配布するとともに、部内及び他部署の行政計画との調整を図る。

市民の理解を得る活動の展開

- 本ビジョン及び進行を管理する年次報告書を市ホームページ上で全文閲覧できるようにし、広報による紹介も進める。
- 旧村や集落などの地域単位で説明会を開催し、ビジョンに対する理解を得られるよう努めるとともに、意見交換を行い、ビジョンの改訂に備え市民の意向を把握する。

振興テーマに沿った人員・予算の編成

- 本ビジョンの具体的な推進を、責任を持って進めるために、振興テーマ（土地利用・担い手・生産・流通・地域づくり）ごとのプロジェクトチームを定める。
- 振興テーマごとに、必要に応じてアクションプランを定め、事業化・制度化・予算化への具体化を図る。

年次報告による進行管理

- 指標として掲げた数値目標に近づいているか、予算や施策を実施した効果が見られるか、工程に遅れがないかなどについて、年1回の年次報告書を作成する。
- 年次報告書は、毎年9月に議会及び市民へ報告する。
- 計画策定後5年を経過した段階で中間見直しを行い、概ね10年を経過した段階で抜本的な見直しを行う。なお、途中段階であっても大幅な社会情勢・農業情勢の変化があった場合は、必要に応じて見直しを行う。

4. (参考) 地域の課題・情勢

4.1 地域の課題・情勢

4.1.1 全国的な農政等の動向から

- 担い手への支援限定の明確化
品目横断的経営安定対策など、経営規模要件のある担い手への直接的対策を実施。
- 担い手や地域の経営感覚が問われる時代
農業の情報化・付加価値化、流通の多様化等が進み、創意工夫により格差が発生。
- 里地里山の国民財産としての認識が深化
身近な自然への関心の高まりを背景に、今後、農地・水・環境保全向上対策などを展開。
- 団塊の世代の退職、農的暮らしへの関心
団塊世代の大量退職、田舎暮らしブーム。団塊世代の移住誘致に乗り出す自治体も。
- 米価の低迷
昭和 60 年頃に 18,000 円/60kg を超えていた米価が、近年では 14,000 円/60kg を下回る水準であり、今後も上昇が期待できない。

4.1.2 京丹後市の社会的条件から

- 豊かな里地の自然環境、身近な山林、水環境
流域にブナ林など多くの山林を抱え、良好な水質にも恵まれる。
- 京阪神からの観光スポット
日本海の景観、海水浴場、温泉など、地域資源が多く、宿泊施設がある。
- 市の産業の低迷・雇用条件は厳しい
合併時アンケートでは、雇用の場の確保に関する不満が大きかった。
- 大都市圏から遠く安定兼業にも限界あり
あとつぎが他出し、第二種兼業による農地の維持も困難。
- 里山の荒廃、鳥獣被害の増加
中山間地の里山や谷地田の荒廃が鳥獣害の増加にも影響。
- 環境立市をめざす
京都エコエネルギープロジェクトで、バイオガス発電、太陽光発電、風力発電などに取り組んでいる。
- 高い自給率
カロリーベースの自給率は平成 14 年で 79%で、日本全体の 40%に比較して高い自給率を保っている。

4.1.3 京丹後市の農業の条件から

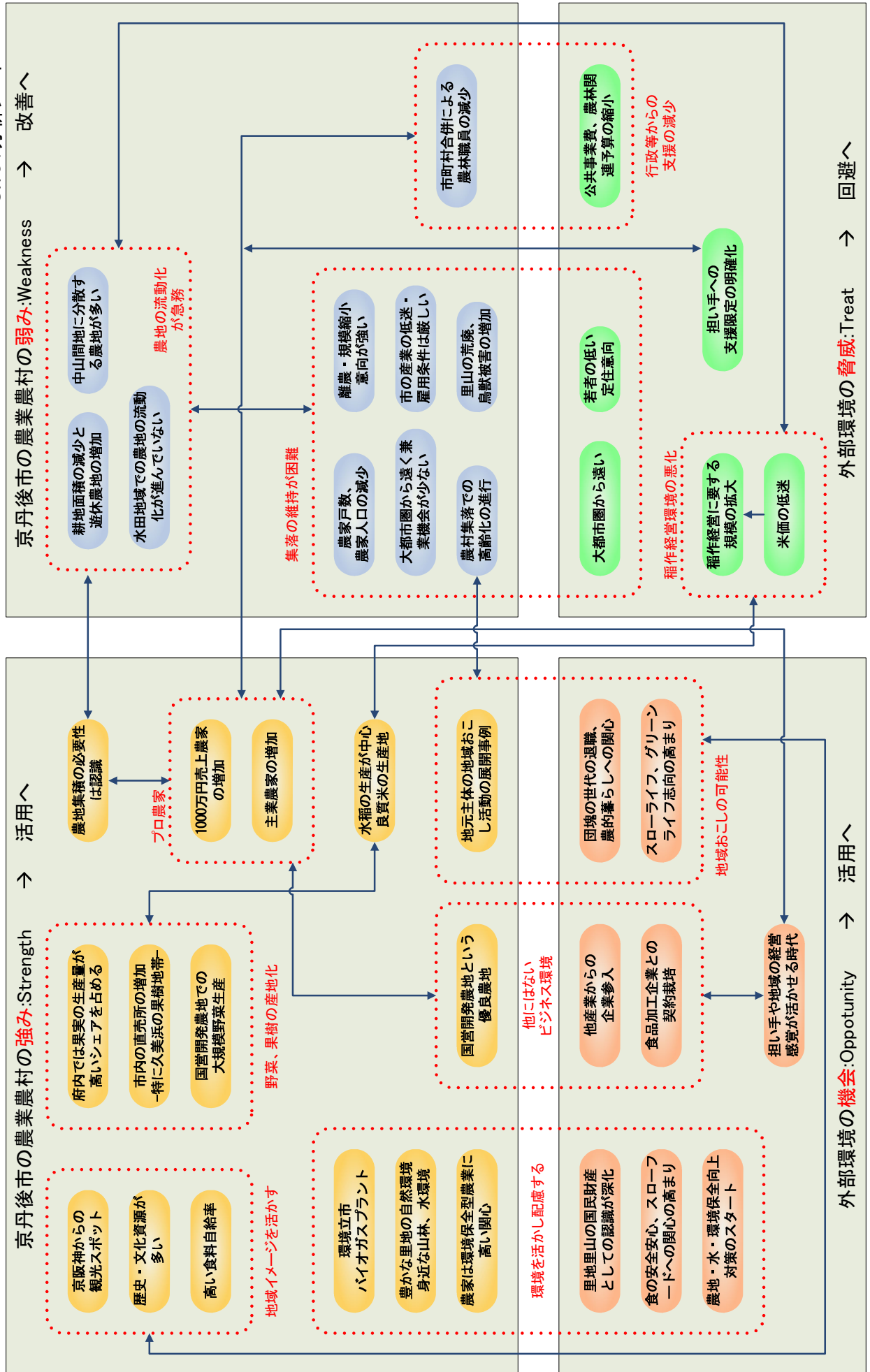
- 水稻の生産が中心、良質米の生産地
米の食味ランキングは、H19：特 A、H18：A、H17：A、H16：特 A、H15：特 A。田のある経営体 97.8%、田の耕地面積割合 76.8%。

- **稲作経営の大規模化**
稲作で他産業並みの所得を得るためには、10ha以上の経営規模を持つ必要があり、拡大傾向にある。
- **府内では果実の生産量が高いシェアを占める**
平成15年の府全体の収穫量に占める市の割合は、日本ナシ85.3%、モモ65.3%。
- **国営開発農地への新規入植、企業参入**
500haの農地開発、134haの区画整理。地元建設業や外食産業からの参入が見られる。
- **市内の直売所の増加-特に久美浜の果樹地帯-**
全市で30数カ所の直売所が存在する。約半数が久美浜で、7～12月ごろ、果実を販売している。
- **農家戸数、農家人口の減少**
農家戸数はH2の5,588戸からH17には2,788戸と半減。専業は515戸→501戸で増加していない。
- **主業農家の増加**
総農家数が減少する中で、農業所得が主で65才未満の自営農業従事60日以上の方がいる主業農家の数は、H12の362戸からH17の374戸に増加している。
- **1000万円以上を売り上げる経営体数は増加**
総農家数が減少する中で、農産物販売金額で1000万円を超える経営体数は、H12の90からH17には105に増加している。
- **農村集落での高齢化の進行**
H2年の農家人口に占める65才以上の割合は29.5%で、集落別では50%以上を占めるものもある。
- **耕地面積の減少と遊休農地の増加**
耕地面積はH7: 5,157→H17: 5,140haで一見変化がないが、国営開発分が減っていることになる。
H17の耕作放棄地は140ha。
- **水田地域での農地の流動化が進んでいない**
流動化が進まず、耕地面積の減少と耕作放棄地の発生が抑えられていない。

4.1.4 京丹後市の農家の意向調査から

- **離農・規模縮小意向が強い**
10年後の農業経営「縮小・やめたい」33.9%、「拡大」7.0%。70才以上では前者50%以上、後者0%。
- **農地集積の必要性は認識**
「集積するのを感じない」は6.8%に過ぎない。集積済7.9%、地域で集積60.1%、個人で集積13.5%。
- **環境保全型農業に高い関心**
今後、安全安心に配慮した営農への意向は、減農薬45.4%、無農薬7.9%。一部有機肥料48.4%、すべて有機肥料7.4%。

地域の課題、情勢を模式的にまとめた図（SWOT分析）を次ページに整理する。



4.2 将来像の目標数値の設定について

4.2.1 農業産出額の目標設定

- 基本的に、米以外の農業産出額は、現状維持から微増（20%程度）をめざす。
- 米は、ケース A とケース B を設定した。ケース A は、近年の全国的な米価の下落傾向が続き、その影響を避けられない場合である。ケース B は、競争力ある米の産地化が図られ、現状の米の作付面積を維持し、米の単価の上昇も見込むものである。

◆ケース A

米の作付面積：（経営耕地面積目標値 3400ha－畑等認定農業者面積 420ha）×75%≒2200ha

米単価：やや低下

◆ケース B

米の作付面積：平成 18 年度並み

米単価：やや上昇

区 分	H8					現在(H18)				
	農業算出額		作付延面積		10a当り	農業算出額		作付延面積		10a当り
	千万円	%	ha	%		千万円	%	ha	%	万円
米	514	55.4	3,048	65.7	17	331	45.3	2,590	65.1	13
野菜	146	15.7	519	11.2	28	172	23.6	592	14.9	29
果実	51	5.5	223	4.8	23	74	10.1	225	5.7	33
その他計	216	23.3	852	18.4	25	155	21.2	571	14.4	27
畜産	79	8.5	—	—	—	54	7.4	—	—	—
雑穀・豆類	40	4.3	392	8.5	10	32	4.4	337	8.5	9
工芸農作物	30	3.2	77	1.7	39	20	2.7	87	2.2	23
いも類	30	3.2	68	1.5	44	17	2.3	61	1.5	28
種苗・苗木・その他	30	3.2	308	6.6	10	25	3.4	86	2.2	29
花き	7	0.8	—	—	—	7	1.0	—	—	—
麦類	0	0.0	7	0.2	0	0	0.0	0	0.0	—
加工農産物	0	0.0	—	—	—	0	0.0	—	—	—
合計	927	100.0	4,639	100.0		730	100.0	3,978	100.0	

区 分	ビジョン目標数値(ケースA)					ビジョン目標数値(ケースB)				
	農業算出額		作付延面積		10a当り	農業算出額		作付延面積		10a当り
	千万円	%	ha	%		千万円	%	ha	%	万円
米	260	34.7	2,200	56.8	12	360	42.4	2,550	60.4	14
野菜	210	28.0	660	17.1	32	210	24.7	660	15.6	32
果実	90	12.0	240	6.2	38	90	10.6	240	5.7	38
その他計	190	25.3	770	19.9	25	190	22.4	770	18.2	25
畜産	70	9.3	—	—	—	70	8.2	—	—	—
雑穀・豆類	30	4.0	340	8.8	9	30	3.5	340	8.1	9
工芸農作物	20	2.7	90	2.3	22	20	2.4	90	2.1	22
いも類	20	2.7	60	1.6	33	20	2.4	60	1.4	33
種苗・苗木・その他	30	4.0	280	7.2	11	30	3.5	280	6.6	11
花き	10	1.3	—	—	—	10	1.2	—	—	—
麦類	0	0.0	0	0.0	—	0	0.0	0	0.0	—
加工農産物	10	1.3	—	—	—	10	1.2	—	—	—
合計	750	100.0	3,870	100.0		850	100.0	4,220	100.0	

赤字は、想定する数値

作付延面積の「種苗・苗木・その他」には、飼肥料作物が含まれる

実績の数値は京都農林水産統計年報より

四捨五入の関係より内訳の計と合計は一致しない

平成18年数値は概数値であり未確定(平成20年1月現在)

4.2.2 経営耕地面積及びその内訳の目標設定

- 市全体の経営耕地面積は、5%程度の減少(3593ha→3400ha)は避けられない見込み。
- 目標とする担い手の経営体数は、集落営農 30、水田主体 55、畑等 105 とする。
- 目標とする担い手の平均的な経営耕地面積を、集落営農 15ha、水田主体 15ha、畑等 4ha と設定する。

区 分		H7		現在(H17)		ビジョン目標数値			
		経営耕地面積		経営耕地面積		経営耕地面積	経営体	経営体あたり経営	
		ha	%	ha	%	ha	%	戸・経営体	耕地面積 ha
形態別	集落営農			977	27	450	13	30	15.0
	水田主体認定農業者					825	24	55	15.0
	畑等認定農業者					420	13	105	4.0
	その他販売・自給的農家			2,616	73	1,705	50		
合計		4,059		3,593	100	3,400	100		

赤字は、想定する数値

実績の数値は、経営耕地面積は農林業センサスより、認定農業者等の面積は市調べ

4.3 各テーマ別の背景

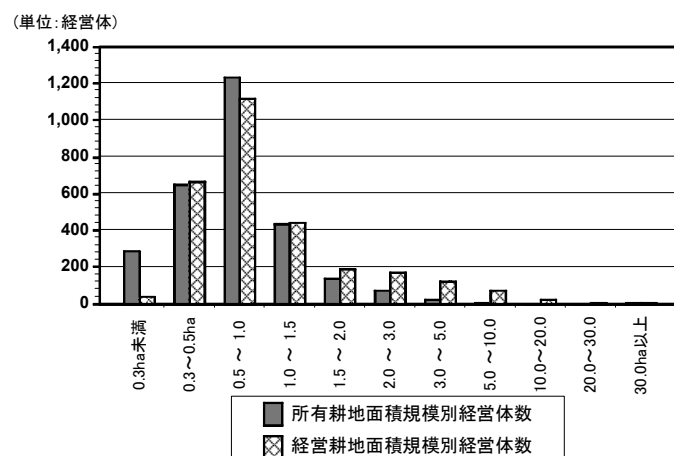
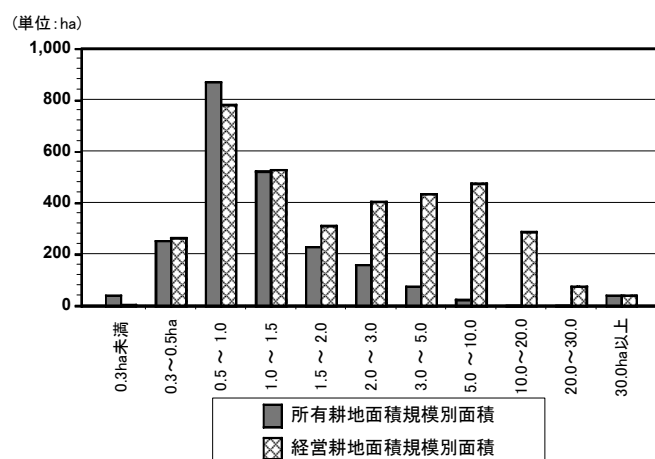
4.3.1 テーマ 1 土地利用で新しい農の舞台を生み出す

【1.国の農政】

- 平成 17 年 9 月 1 日施行の農地法の改正により、農用地利用規程の充実による集落営農の組織化・法人化、農地保有合理化事業の拡充による農地の仲介機能の強化、体系的な遊休農地対策の整備などの対応が図られた。
- 品目横断的経営安定対策により、「諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正するための対策」及び「収入の減少による影響の緩和のための対策」を、一定規模以上の認定農業者・特定農業団体又は特定農業団体と同様の要件を満たす組織に限定。国が支援する担い手の要件を明確化。

【2. H17 センサスデータ】

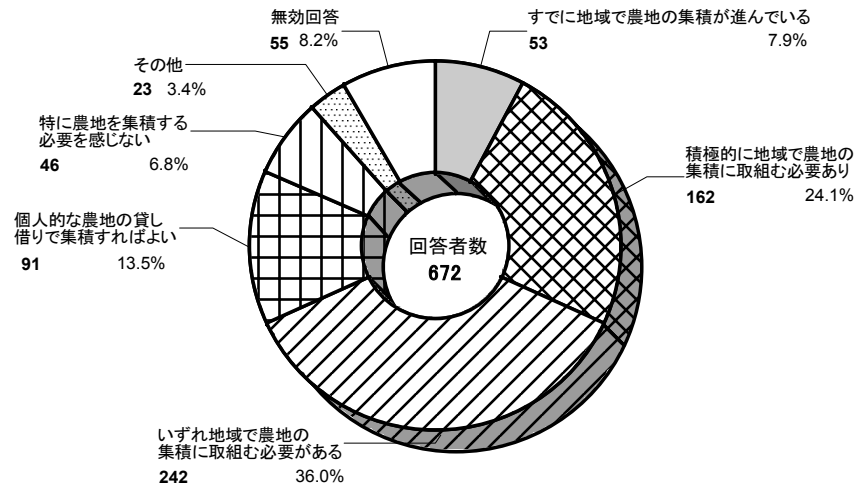
- 借入耕地のある経営体は 1,594 経営体(56%)で、半数以上の経営体が耕地を借り入れている。
- 経営耕地面積規模別面積は、所有耕地面積規模別面積に比較して、集積が進み大規模化が進んでいることがうかがえるが、依然として、2.0ha 未満の経営耕地面積規模別面積の割合が 52%、所有耕地面積規模別面積の割合が 87%となっており、小規模な経営による土地利用が大部分を占める。



- 経営耕地面積規模別の面積は、3～5ha が 431ha(12.0%)、5～10ha が 476ha(13.2%)、10～20ha は 289ha(8.1%)、20ha 以上では 115ha(3.2%)である。(経営耕地面積計 3,593ha)
- 経営耕地面積規模の経営体数は、3～5ha が 116(4.1%)、5～10ha が 70(2.5%)、10～20ha は 22(0.8%)、20ha 以上では 4(0.1%)である。(農業経営体数計 2,836)
- 参考: 品目横断的経営安定対策の対象となる担い手の規模要件は、担い手 4ha(中山間 8 割緩和)、特定農業団体等 20ha(中山間 5 割緩和)。

【3.アンケート】

➤ 効率的な土地利用のための農地の集積について



【4.市の現状】

➤ 以下の地域農場化を推進している。（京丹後市農業振興課パンフレットより）

- 1) 農用地の利用調整は、地域の合意に基づいた一定の地域単位で行う。
- 2) 農用地は、農地保有合理化法人に集積し、耕作者の利用に供する。
- 3) 農用地の利用権設定は、地域単位ごとに、農用地利用集積計画（以下集積計画）により行う。
- 4) 集積計画における賃貸借期間は 10 年間とし、契約終期は地域単位で同一となる。ただし、その期間中に新たな利用権設定が生じた場合は、契約終期を地域における契約終期と同一とする。
- 5) 集積計画の策定は、地域関係者、農業委員会、その他関係者の意見を聞き行う。
- 6) 集積計画による賃貸借期間中、賃貸人又は賃借人から合理的な理由を付した解約申し出があった場合、解約できるものとする。

- 竹野沖田地区では大区画ほ場が完成し、担い手への農地集積が進み、大規模経営を展開して経営コストの低減を実現している。
- 遊休農地面積 298.4ha、うち要活用農地 121.7ha。（H18 市調べ）

【5.関連計画】

➤ 第 1 次京丹後市総合計画：

担い手対策の推進「道路・水路の維持管理や水田のもつ保全機能を活かすためにも、効率的かつ安定的な農業経営をめざした地域単位の集落営農に取り組み、農地の保全と集落機能の活性化を図ります。さらに、再ほ場整備による大規模区画・大型機械化を確立させ、大規模経営の可能な優良な農地を整備し、農地の流動化促進と農作物の団地化と担い手の確保・育成を図ります。」

➤ 京丹後市地域水田農業ビジョン：

a. 丹後の水田農業のめざす姿への取り組み

- ① 地域・集落を単位とした水稻と水田畑作の団地化による計画的土地利用体制を確立する。

目標到達点	平成 16～20 年の取り組み
・地域・集落の農地は地域・集落ぐるみで守る土地	・小規模個人完結型土地利用から、大規模型集落土地利用に移行し所有権と耕作権を分離した土地利用を行う。

利用体制へ移行する。	
・地域・集落単位の営農計画をたて水田の収益性の向上を図る。	・担い手を中心とした生産販売計画に基づく集落の土地利用計画の立案。(11月) ・地域・集落単位で稲作団地、畑作団地の集团的土地利用を進める。 ・集落を単位とした土地利用計画に個々の担い手の土地利用計画を配置する。
・集落営農組合、農事組合法人等の組織体制による営農計画の実践に取り組む。	・集落組織が、担い手とともに自らの土地利用計画に基づき、担い手への農地と農作業の集積の取り組みを推進する。 ・地域・集落の担い手確保の状況に応じて、集落型経営体の取り組みを進める。

⑤ 集落管理による農地の保全管理

目標到達点	平成 16～20 年の取り組み
・農地の適正管理については、土地利用計画に基づき組織的に管理を行う。	・草地として活用していく農地を明確にし、計画的活用と管理を、担い手を中心として推進する。

4.3.2 テーマ2 営農の未来を担う人を育てる

【1.国の農政】

- 農業の構造改革の加速と、WTOにおける国際規律の強化にも対応し得るよう、現在の品目別の経営安定対策を見直し、施策の対象となる担い手を明確化した上で、その経営の安定を図る対策に転換する、「品目横断的経営安定対策」を19年度より開始。
- 具体的には、品目別ではなく担い手の経営全体に着目し、市場で顕在化している諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正するための対策となる直接支払を導入するとともに、販売収入の減少が経営に及ぼす影響が大きい場合にその影響を緩和するための対策を実施する。
- 対策の加入対象者は、認定農業者、特定農業団体又は特定農業団体と同様の要件を満たす組織であり、一定規模（認定農業者にあつては都府県で4ha、組織にあつては20ha）以上の水田又は畑作経営を行っているものとしている。
- 本市では、現在の認定農業者数が147で、3ha以上の経営耕地面積規模を持つ経営体数も212であることから、同対策の適用は限定的である。

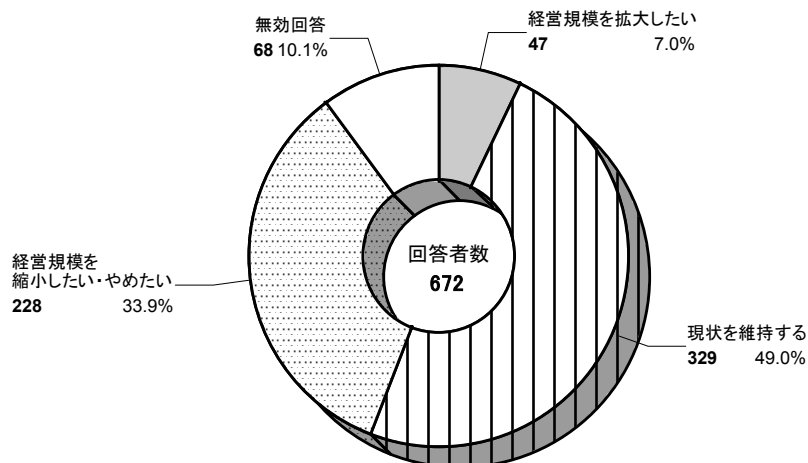
【2. H17 センサスデータ】

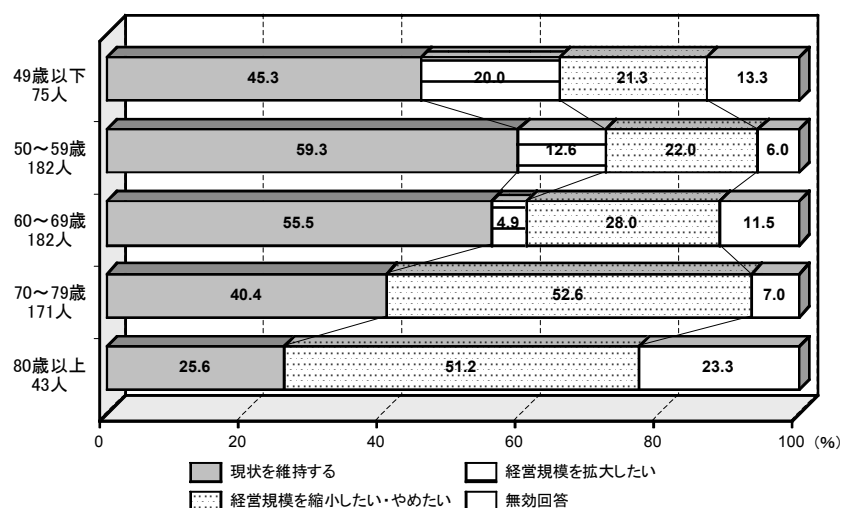
- 本市の農業経営体2,836のうち、家族経営体は2,788(98%)で、法人化している経営体は24。うち、法人の内訳は、農事組合法人3、株式会社1、有限会社7、農協12、その他各種団体1。
- 農産物販売規模別経営体数は、収入なしと50万円未満で53%。50万円～300万円が36%、300万円～1000万円が7%、1000万円以上が4%(105経営体)。
- 経営耕地面積規模が3haを超える経営体数は、市全体の1割に満たない。
- 経営耕地面積規模が3haを超える面積の割合は、市全体の4割に満たない。

項目	3ha 以上 に該当	市全体に占める 割合
経営耕地面積規模別経営体数	212 経営体	7.5%
所有耕地面積規模別経営体数	24 経営体	0.8%
経営耕地面積規模別面積	1,311ha	36.5%
所有耕地面積規模別面積	134ha	6.0%

【3.アンケート】

- 今後、10年程度先に経営する農地面積についての意向は、現状維持が約半数、縮小・やめたいが34%、拡大は7%。年齢別の意向からは高齢化に伴い経営の縮小が進むことが予想される。





【4.市の現状】

- 平成 19 年 7 月現在の認定農業者数は 146 で、京丹後市の集落数 168 を下回る。
- 認定農業者の内訳、集落営農数 ※詳細追記
- 関連行政職員などで構成する京丹後市農業技術者協議会(担い手育成総合支援協議会)により、農業振興を始め、担い手育成及び担い手育成に向けた協議などを行っている。

【5.関連計画】

- 第 1 次京丹後市総合計画：

担い手対策の推進「道路・水路の維持管理や水田のもつ保全機能を活かすためにも、効率的かつ安定的な農業経営をめざした地域単位の集落営農に取り組み、農地の保全と集落機能の活性化を図ります。さらに、再ほ場整備による大規模区画・大型機械化を確立させ、大規模経営の可能な優良な農地を整備し、農地の流動化促進と農作物の団地化と担い手の確保・育成を図ります。」

- 京丹後市地域水田農業ビジョン：

② 集落組織又は担い手農家への農作業集積を行うとともに、水稻の主要農作業の受委託体制を進め、生産コスト低減を図る。

目標到達点	平成 16～20 年の取り組み
・集落営農組合又は農事組合法人の組織育成を図り、農業機械のコスト低減に努める。	・それぞれの水稻経営の現状を検証し、収支のもてる機械作業規模の基準を策定する。
・生産部会体制化を進める。	・水稻直播、又は水稻育苗の集落共同管理等を行い、水稻主要作業を効率的に行える作業計画を立てる。
・大規模農家の法人化に向けた取り組みを推進する。	
・担い手農家への農作業の集積を進める。	・地域・集落における組織化と組織の専属オペレーター育成を行い、地域の担い手による、主要機械作業並びに管理作業等の受委託体制の確立をめざす。

4.3.3 テーマ3 地域を誇る生産に取り組む

【1.国の農政】

- 平成14年12月に平成22年度を目標とする米政策改革大綱を決定し、消費者重視・市場重視の需要に即応した米づくりの推進を通じた水田農業経営の安定と発展を図るため、需給調整対策、流通制度、関連施策等の改革が進められている。
- 品目横断的経営安定対策（経営規模要件のある担い手への直接的対策）、米政策改革推進対策（産地づくり対策など交付金、集出荷円滑化対策など）、農地・水・環境保全向上対策（地域ぐるみの効果の高い協働活動、先進的な営農活動を支援）など。

【2.農林水産省「農産物の生産における環境保全に関する意識・意向調査結果」2006年2月】

- 環境保全型農業の重要性については、ほぼ全ての人が、重要であると認識

単位：％

回答者	回答者数	計	重要である	どちらかといえば重要である	どちらかといえば重要でない	重要ではない	無回答
農業者	2,445	100.0	66.9	31.4	1.3	0.2	0.2
流通加工業者	743	100.0	71.7	25.8	1.6	0.3	0.5
消費者	1,357	100.0	86.5	13.1	0.1	0.1	0.1

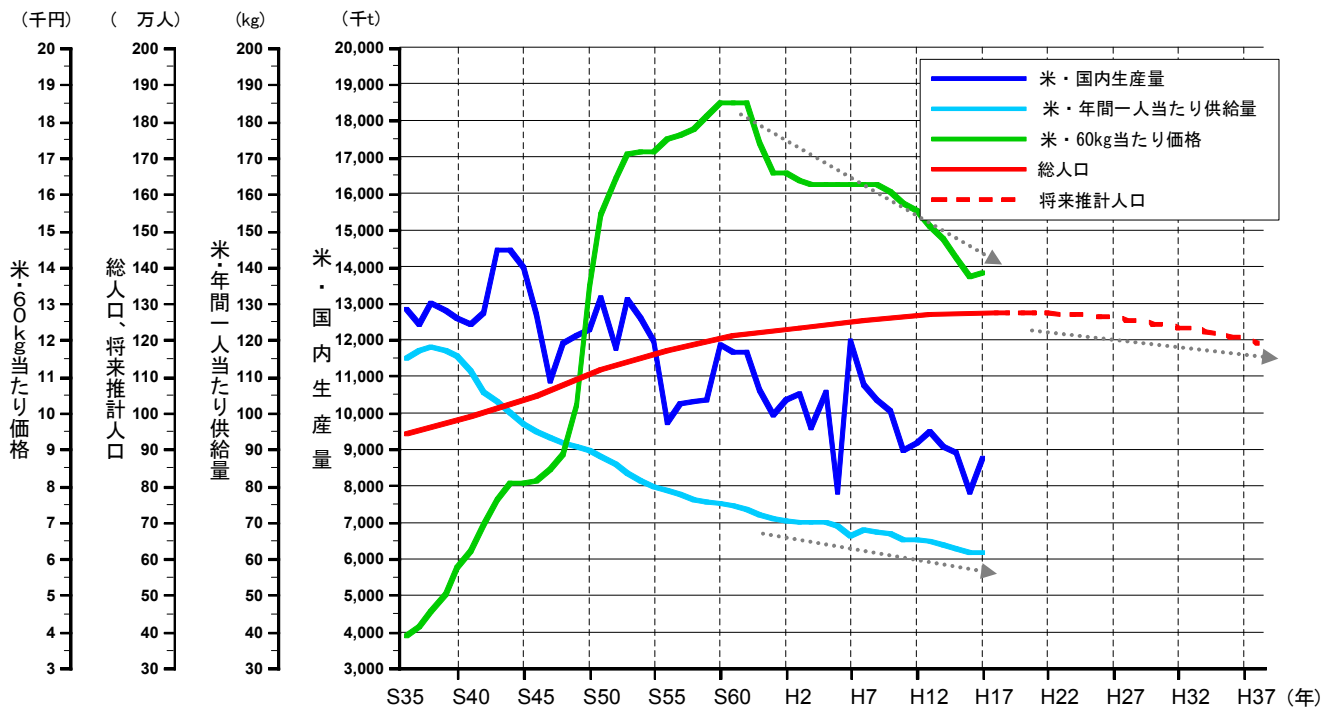
- 消費者が環境に配慮した農産物を購入したい理由には、「環境に配慮した農業をしている生産者を応援したいから」も大きな割合を占める

単位：％

計	安全で健康に いと思うから	美味しそうだから	環境に配慮した農業を している生産者を応援 したいから	その他	無回答
100.0	93.9	18.6	77.8	2.2	0.1

【3.米価の動向】

- 米価は昭和末期をピークに下落が続いており、近年では14,000/60kgを切る水準にある。
- 1人当たりの米の供給量は100kgを超える水準から60kg余りまで減少し、国内生産量も減少。
- 1人当たりの消費量の減少に加えて、人口の減少が加わり、需要の低迷の継続が予想される。
- 上記に加えて農産物の貿易の自由化への動向を考慮すると、米価は今後も下落する可能性が高い。



【米・国内生産量、年間一人当たり供給量】食糧需給表/農林水産省総合食料局

【米・60kg 当り価格】食糧統計年報/農林水産省総合食料局

【総人口】国勢調査/総務省統計局

【将来推計人口】日本の将来推計人口(平成18年12月推計)/国立社会保障・人口問題研究所

【4. H17 センサスデータ】

- 本市の農家の84%が、農産物販売金額のうち稲作が第一位である。
- 田を経営した経営体は97.8%にのぼる。
- 1,241(43.8%)の経営体が環境保全型農業に取り組んでいる。うち715経営体は稲作の単一経営。

【5. 稲作作付面積規模別経営収支の総括(稲作部門)/全国】

- 稲作で500万円以上の所得を得るためには、10ha以上の経営規模が必要となる。米価が下落すれば、さらなる規模の拡大が必要である。

区分	農 業			(参考) 共済・補助金等を除く農業収支		
	粗収益	経営費	所 得	粗収益	経営費	所 得
平 均	1 333	1 042	291	1 254	986	268
0.5 ha 未 満	416	465	△ 49	397	454	△ 57
0.5 ～ 1.0	883	818	65	838	787	51
1.0 ～ 2.0	1 720	1 277	443	1 633	1 207	426
2.0 ～ 3.0	3 103	2 003	1 100	2 896	1 863	1 033
3.0 ～ 5.0	4 845	3 087	1 758	4 510	2 848	1 662
5.0 ～ 7.0	7 445	4 662	2 783	6 828	4 237	2 591
7.0 ～ 10.0	10 492	6 642	3 850	9 713	6 113	3 600
10.0 ～ 15.0	14 859	9 678	5 181	13 801	8 965	4 836
15.0 ～ 20.0	19 579	13 054	6 525	17 841	12 008	5 833
20.0 ha 以上	34 647	23 376	11 271	32 136	21 687	10 449
3.0 ha 以上	7 359	4 712	2 647	6 810	4 334	2 476
5.0 ha 以上	10 770	6 914	3 856	9 931	6 348	3 583
10.0 ha 以上	18 590	12 287	6 303	17 182	11 366	5 816

農業経営統計調査 (平成17年 個別経営の営農別 別経営統計(水田作経営))

【6.アンケート】

- 今後経営する農地面積について、「現状維持」49.0%、「拡大」7.0%、「縮小・やめたい」33.9%
- 京丹後市の農業・農村の振興の方向性について、「農業振興」分野では、第一位「食味ランクの高い、美味しい米づくりを重視する」、第二位「低農薬・有機栽培を推進し、安心安全に配慮した生産をする」

【7.市の現状】

- 財団法人日本穀物検定協会による京都府丹後地区の米の食味ランキングは、平成 19 年産：特 A、平成 18 年産：A、平成 17 年産：A、平成 16 年産：特 A、平成 15 年産：特 A。

【8.関連計画】

- 地域水田農業ビジョン：京丹後市がめざす水田農業の姿「地域の環境を生かした特色のある水稻栽培を実施するとともに、消費者ニーズに対応した売れる米づくりを推進し、農家所得の向上を図ります。」
- 第一次京丹後市総合計画：水田農業の振興と米の直販体制の確立「水稻栽培においては、有機堆肥の投入や統一した栽培方法を推進することにより、丹後米（コシヒカリ）のブランド化を図ります。また、販売においては産地間競争が激化していくことから、市内全域の食味向上を図るとともに、都市の交流をはじめとする、米の直販等、販売促進体制の確立を推進します。」

4.3.4 テーマ 4 京丹後の顔が見える流通に取り組む

【1.国の農政】

- 食料・農業・農村基本計画では、食の安全及び消費者の信頼の確保のため、リスク分析に基づいた食の安全確保（農場から食卓までのリスク管理の徹底、リスクコミュニケーションの推進、危機管理体制の整備、研究開発の推進）、消費者の信頼の確保を進めることとしている。
- 同計画では、地産地消の推進、食品産業の競争力の強化に向けた取り組み、農業と食品産業との連携の促進、輸出促進に向けた総合的な取り組みの推進なども取り上げられている。

【2. H17 センサスデータ】

- 農産物の販売をした経営体数のうち、農協へ出荷している経営体は 1,731(71.1%)、消費者に直接販売を行っている経営体は 878(36.0%)である。

区 分	単位：経営体、%	
	出荷先別経営体数 実数	割合
経営体計	2,836	100.0%
農産物の販売なし	400	14.1%
農産物の販売をした実経営体数	2,436	85.9%
農協	1,731	71.1%
農協以外の集出荷団体	326	13.4%
卸売市場	140	5.7%
小売業者	197	8.1%
食品製造業者・外食産業	41	1.7%
消費者に直接販売	878	36.0%
その他	276	11.3%

※農業経営体（総数）の数値

【3.市の現状】

- 平成 18 年度に「新農産物流通体系構築プロジェクト事業」を実施し、本市農業にかかる流通の現状を把握した。
- 上記事業の報告書より、本市流通の全体概要としては、JA への販売が主流であるが、直接販売による流通量もすでに相当量あり、増加傾向にある。直接販売については、今後さらに取り組みたいという生産者の声が多くなっている。また、取扱量そのものは少ないが、朝市や直売所での野菜や果樹の販売も少しずつ増加している。無人販売所なども、一定活用されている。

4.3.5 テーマ 5 持続可能な地域を構築する

【1.国の農政】

- 農地や水、環境の良好な保全と質的向上を図るため、平成 19 年度から「農地・水・環境保全向上対策」が本格導入される。
- 対策では、農業者だけでなく、自治会など広く地域住民を含めた活動組織を設立し、農地や水路、農道など農業用施設の維持管理や施設の長寿命化を図るための活動、自然や景観を守る活動など、資源の保全向上に関する質の高い共同活動を、市町と協定を結び計画的に実施する場合に、農地面積に応じた支援を受けることができる。
- また、地域ぐるみの共同活動を実施している地域において、化学肥料や農薬の使用を大幅に減らす取り組みを、一定のまとまりを持って実施する場合に、取り組み面積に応じて支援を受けることができる。

【2. 集落センサスデータ 1980(S55)→2000(H12)】

- 1980 年から 2000 年までの 20 年間で、農家数は 168 集落中 20 集落が 50%未満まで減少。
- 農家人口は 20 年間で市全体では約 7 割に減少、168 集落中 40 集落で 50%未満まで減少。
- 市全体の農家人口の高齢化率は 2000 年で 29.5%であるが、高齢化率 50%以上の集落が 7 集落、40～50%の集落が 9 集落。
- 58 集落で 65 才未満の農業専従者がいない(2000 年)。
- 各集落の戸数、高齢化率、経営耕地面積等を参考として示す。表中の網掛けの目安は以下のとおり。

項 目	地域を持続しにくい ←					→ 地域を持続しやすい	
総戸数	最少10集落	次に少ない20集落	その他の集落	次に多い20集落	最多10集落		
農家数	最少10集落	次に少ない20集落	その他の集落	次に多い20集落	最多10集落		
農家数減少割合	最大10集落	次に大きい20集落	その他の集落	次に小さい20集落	最小10集落		
65歳以上農家人口割合	最大10集落	次に大きい20集落	その他の集落	次に小さい20集落	最小10集落		
経営耕地面積	最少10集落	次に少ない20集落	その他の集落	次に多い20集落	最多10集落		
地勢	峡谷、山間	-	盆地、高原、裾野	-	平野		
認定農業者、組織の有無	-	認定・組織ともに無	どちらかのみ有	認定・組織ともに有	-		

認定農業者は平成 19 年 6 月市調べ。

旧町名	旧町村名	集落名	総戸数(非 農家含む)	農家数、同増減		65歳以上 農家人口	経営耕地 面積(ha)	地勢	認定農業 者の有無	集落の営農 組織の有無
				戸数	2000/1980					
峰山町	峰山町	杉谷	1,344	20	64.5%	25.3%	7.3	盆地	—	—
峰山町	吉原村	新治	225	57	62.0%	26.7%	51.0	平野	—	○
峰山町	吉原村	菅	450	41	67.2%	31.0%	36.6	平野	—	○
峰山町	吉原村	安	196	19	38.8%	34.2%	12.3	盆地	—	—
峰山町	吉原村	西山	22	15	68.2%	19.3%	11.9	盆地	—	—
峰山町	吉原村	小西	31	21	87.5%	24.5%	19.6	盆地	—	—
峰山町	五箇村	鱒留	99	65	76.5%	28.5%	43.7	盆地	—	—
峰山町	五箇村	久次	73	33	62.3%	24.8%	39.9	盆地	○	—
峰山町	五箇村	二箇	155	48	78.7%	26.9%	34.0	平野	—	○
峰山町	五箇村	五箇	132	64	64.6%	23.9%	55.3	盆地	○	○
峰山町	新山村	新町	195	46	54.8%	36.0%	35.2	平野	○	○
峰山町	新山村	荒山	610	94	70.7%	27.8%	86.3	平野	○	—
峰山町	新山村	内記	57	20	58.8%	49.3%	20.7	平野	○	—
峰山町	丹波村	赤坂	107	20	66.7%	29.6%	22.7	盆地	—	—
峰山町	丹波村	石丸	34	12	57.1%	23.6%	7.3	盆地	—	—
峰山町	丹波村	橋木	50	32	72.7%	25.7%	39.2	盆地	—	—
峰山町	丹波村	矢田	97	39	67.2%	34.8%	35.5	盆地	—	—
峰山町	丹波村	丹波	345	51	61.4%	23.9%	42.4	平野	—	—
峰山町	長善村2-1	長岡	399	74	66.7%	21.8%	52.3	盆地	○	—

旧町名	旧町村名	集落名	総戸数(非 農家含む)	農家数、同増減		65歳以上 農家人口	経営耕地 面積(ha)	地勢	認定農業 者の有無	集落の営農 組織の有無
				戸数	2000/1980					
大宮町	口大野村	口大野	838	48	47.1%	33.0%	30.8	平野	○	—
大宮町	奥大野村	奥大野	309	40	54.1%	29.0%	36.5	盆地	—	—
大宮町	常吉村	上常吉	86	45	68.2%	35.4%	57.2	盆地	○	—
大宮町	常吉村	下常吉	70	33	68.8%	28.9%	22.2	盆地	—	—
大宮町	三重村	三坂	68	15	71.4%	28.8%	8.7	盆地	—	—
大宮町	三重村	森本	74	40	64.5%	35.3%	51.2	盆地	—	○
大宮町	三重村	三重	152	43	81.1%	30.2%	45.5	盆地	—	—
大宮町	三重村	谷内	98	36	73.5%	27.7%	37.7	盆地	○	—
大宮町	五十河村	久住	46	28	62.2%	41.8%	25.3	盆地	○	○
大宮町	五十河村	五十河	42	33	80.5%	37.5%	19.6	盆地	—	○
大宮町	五十河村	新宮	18	12	57.1%	31.4%	7.6	山間	—	○
大宮町	五十河村	延利	127	28	71.8%	26.4%	35.1	盆地	○	—
大宮町	五十河村	明田	51	34	79.1%	23.9%	38.8	盆地	○	○
大宮町	周枳村	周枳	539	90	62.1%	25.4%	75.2	平野	○	○
大宮町	河辺村	河辺	535	86	47.8%	27.8%	70.2	平野	○	—
大宮町	長善村2-2	善王寺	457	53	51.5%	25.9%	69.1	平野	○	○

旧町名	旧町村名	集落名	総戸数(非 農家含む)	農家数、同増減		65歳以上 農家人口	経営耕地 面積(ha)	地勢	認定農業 者の有無	集落の営農 組織の有無
				戸数	2000/1980					
網野町	網野町	網野	1,540	42	46.2%	30.1%	29.7	盆地	○	—
網野町	網野町	浅茂川	822	31	40.8%	24.3%	20.0	平野	○	—
網野町	網野町	下岡	259	35	62.5%	25.8%	14.8	平野	—	—
網野町	網野町	小浜	280	24	57.1%	30.9%	38.6	盆地	○	—
網野町	島津村	仲禅寺	12	5	50.0%	33.3%	4.0	盆地	—	—
網野町	島津村	島津	477	56	54.4%	29.2%	80.6	平野	○	—
網野町	島津村	掛津	58	15	50.0%	24.4%	7.1	盆地	○	—
網野町	島津村	遊	84	9	60.0%	28.9%	3.0	盆地	—	—
網野町	郷村	郷	180	63	76.8%	29.5%	48.4	盆地	—	—
網野町	郷村	切畑	31	18	52.9%	38.7%	11.0	山間	○	—
網野町	郷村	生野内	44	17	60.7%	26.4%	15.4	盆地	○	—
網野町	郷村	公庄	13	7	70.0%	29.0%	5.8	盆地	—	—
網野町	郷村	高橋	71	10	34.5%	29.8%	21.2	盆地	○	—
網野町	郷村	新庄	69	27	65.9%	28.5%	64.3	盆地	○	—
網野町	木津村	加茂川	51	17	70.8%	27.6%	7.8	盆地	—	—
網野町	木津村	岡田, 日和田	42	21	70.0%	20.8%	47.2	盆地	○	—
網野町	木津村	中立, 温泉	84	11	50.0%	43.2%	4.1	盆地	—	—
網野町	木津村	下和田	32	14	60.9%	32.3%	17.0	盆地	○	—
網野町	木津村	上野	130	17	77.3%	32.4%	12.0	盆地	—	—
網野町	木津村	俵野	39	28	80.0%	25.8%	34.3	盆地	○	—
網野町	木津村	溝野	10	7	70.0%	33.3%	4.2	山間	—	—
網野町	浜詰村	浜詰	411	26	43.3%	30.9%	22.7	平野	○	—
網野町	浜詰村	磯	36	12	50.0%	26.2%	3.5	高原	—	—

旧町名	旧町村名	集落名	総戸数(非 農家含む)	農家数、同増減		65歳以上 農家人口	経営耕地 面積(ha)	地勢	認定農業 者の有無	集落の営農 組織の有無
				戸数	2000/1980					
丹後町	間人町	間人	835	14	38.9%	32.7%	14.0	盆地	○	—
丹後町	間人町	砂方	54	16	76.2%	24.7%	7.8	裾野	—	—
丹後町	豊栄村	大山	52	16	47.1%	27.4%	27.9	平野	○	—
丹後町	豊栄村	三宅	42	6	33.3%	35.7%	4.1	平野	—	—
丹後町	豊栄村	岩木	112	19	50.0%	22.9%	28.0	平野	○	○
丹後町	豊栄村	矢畑	20	10	47.6%	51.7%	10.2	盆地	○	○
丹後町	豊栄村	吉永	45	19	54.3%	24.3%	21.6	盆地	○	—
丹後町	豊栄村	是安	46	16	57.1%	28.4%	10.2	盆地	—	—
丹後町	豊栄村	成願寺	114	28	59.6%	37.2%	22.3	盆地	○	—
丹後町	豊栄村	徳光	124	40	58.0%	31.1%	40.6	盆地	○	—
丹後町	竹野村	此代	33	14	40.0%	34.5%	10.4	裾野	—	—
丹後町	竹野村	乗原	28	11	50.0%	24.4%	27.3	山間	○	—
丹後町	竹野村	筆石	33	18	60.0%	29.7%	21.1	盆地	○	—
丹後町	竹野村	竹野	84	21	48.8%	43.4%	10.9	平野	—	○
丹後町	竹野村	願興寺	51	15	83.3%	20.9%	18.4	平野	○	—
丹後町	上宇川村	平	135	40	76.9%	37.5%	17.1	盆地	—	—
丹後町	上宇川村	中野	23	14	77.8%	21.3%	10.3	盆地	—	—
丹後町	上宇川村	遠下	28	22	84.6%	26.3%	11.4	盆地	—	—
丹後町	上宇川村	鞍内	20	12	54.5%	37.0%	10.4	山間	○	—
丹後町	下宇川村	上野	59	33	73.3%	38.6%	17.9	盆地	—	—
丹後町	下宇川村	久僧	82	43	76.8%	29.8%	22.4	盆地	—	—
丹後町	下宇川村	尾和	99	22	81.5%	31.0%	11.6	盆地	—	—
丹後町	下宇川村	袖志	90	59	75.6%	33.8%	12.8	盆地	—	—
丹後町	下宇川村	谷内	25	16	69.6%	31.5%	6.4	盆地	—	—

旧町名	旧町村名	集落名	総戸数(非 農家含む)	農家数、同増減		65歳以上 農家人口	経営耕地 面積(ha)	地勢	認定農業 者の有無	集落の営農 組織の有無
				戸数	2000/1980					
弥栄町	弥栄村	小原	15	7	53.8%	61.5%	5.6	山間	—	—
弥栄町	弥栄村	吉沢	86	42	64.6%	28.5%	33.4	盆地	○	—
弥栄町	弥栄村	芋野	87	36	73.5%	29.3%	26.6	盆地	○	—
弥栄町	弥栄村	堤	185	43	72.9%	30.4%	35.4	盆地	○	—
弥栄町	弥栄村	溝谷	268	51	52.6%	27.0%	50.9	盆地	○	○
弥栄町	弥栄村	外村	79	35	52.2%	29.0%	26.4	盆地	—	—
弥栄町	弥栄村	等楽寺	40	16	53.3%	33.9%	8.1	盆地	—	—
弥栄町	弥栄村	船木	31	22	73.3%	25.3%	21.9	裾野	—	—
弥栄町	弥栄村	黒部	243	67	52.3%	28.7%	75.9	平野	○	—
弥栄町	弥栄村	小田	18	14	93.3%	27.6%	16.5	盆地	—	—
弥栄町	弥栄村	国久	25	16	69.6%	25.0%	13.0	裾野	—	—
弥栄町	弥栄村	井辺	38	22	78.6%	26.5%	46.4	盆地	○	—
弥栄町	弥栄村	鳥取	150	33	54.1%	28.3%	57.6	盆地	○	—
弥栄町	弥栄村	木橋	111	39	60.0%	25.4%	38.1	盆地	○	—
弥栄町	弥栄村	和田野	251	50	45.0%	28.9%	44.8	平野	○	—
弥栄町	野間村	田中	9	8	88.9%	26.5%	6.4	盆地	—	—
弥栄町	野間村	中津	14	9	64.3%	32.4%	6.9	盆地	—	—
弥栄町	野間村	中山	7	6	66.7%	64.7%	5.3	峡谷	—	—
弥栄町	野間村	野中	23	19	73.1%	38.2%	9.4	盆地	—	—
弥栄町	野間村	吉野	16	9	50.0%	55.2%	8.4	峡谷	—	—
弥栄町	野間村	霰	14	9	69.2%	44.8%	5.9	盆地	—	—
弥栄町	野間村	須川	7	5	41.7%	30.0%	3.6	峡谷	—	—

旧町名	旧町村名	集落名	総戸数(非 農家含む)	農家数、同増減		65歳以上 農家人口	経営耕地 面積(ha)	地勢	認定農業 者の有無	集落の営農 組織の有無
				戸数	2000/1980					
久美浜町	久美浜町	向町	48	20	71.4%	30.0%	7.5	裾野	—	—
久美浜町	久美浜町	土居	68	5	83.3%	56.3%	1.7	裾野	—	—
久美浜町	久美浜町	柴町	81	6	60.0%	33.3%	4.6	裾野	○	—
久美浜町	久美浜町	西本町	58	7	87.5%	37.9%	3.2	裾野	—	—
久美浜町	久美浜町	新町	110	11	64.7%	18.2%	3.5	裾野	—	—
久美浜町	久美谷村	神谷	32	21	77.8%	30.6%	9.5	裾野	—	○
久美浜町	久美谷村	河梨	40	30	83.3%	29.2%	12.8	裾野	—	—
久美浜町	久美谷村	口馬地	25	15	68.2%	33.3%	9.6	裾野	—	—
久美浜町	久美谷村	奥馬地	26	21	87.5%	40.0%	13.3	裾野	—	—
久美浜町	久美谷村	口三谷	30	28	90.3%	35.8%	19.2	裾野	○	—
久美浜町	久美谷村	奥三谷	30	26	89.7%	23.1%	15.7	山間	—	—
久美浜町	久美谷村	甲坂	19	14	77.8%	39.3%	7.4	山間	—	—
久美浜町	久美谷村	栃谷	67	40	75.5%	29.8%	23.5	裾野	—	—
久美浜町	川上村	市野々	52	43	86.0%	31.5%	22.1	山間	○	—
久美浜町	川上村	布袋野	77	54	78.3%	32.0%	30.1	山間	○	○
久美浜町	川上村	畑	45	35	89.7%	25.2%	23.5	裾野	○	—
久美浜町	川上村	金谷	34	23	69.7%	23.0%	25.2	裾野	○	○
久美浜町	川上村	市場	35	22	68.8%	22.1%	24.2	裾野	—	○
久美浜町	川上村	出角	20	16	88.9%	23.8%	16.1	裾野	○	—
久美浜町	川上村	須田	72	42	67.7%	29.0%	42.2	裾野	—	—
久美浜町	川上村	新庄	60	40	70.2%	37.7%	40.6	裾野	○	○
久美浜町	海部村	橋爪	34	15	60.0%	23.9%	9.9	裾野	—	—
久美浜町	海部村	海土	63	36	65.5%	31.2%	41.4	裾野	—	—
久美浜町	海部村	油池	16	9	90.0%	23.5%	33.4	裾野	○	—
久美浜町	海部村	西橋爪	11	5	50.0%	43.8%	2.8	裾野	—	—
久美浜町	海部村	坂井	31	8	40.0%	37.9%	6.8	裾野	—	—
久美浜町	海部村	友重	61	26	49.1%	34.1%	24.3	裾野	○	—
久美浜町	海部村	品田	48	30	76.9%	28.6%	31.8	裾野	○	○
久美浜町	海部村	新谷	26	19	90.5%	31.8%	20.2	裾野	—	—
久美浜町	海部村	谷	14	7	50.0%	37.9%	10.6	裾野	—	—
久美浜町	海部村	芦原	26	17	65.4%	36.8%	17.2	裾野	—	—
久美浜町	海部村	島	28	20	87.0%	30.0%	24.7	裾野	—	—
久美浜町	上佐濃村	尉ヶ畑	44	34	85.0%	28.4%	21.5	裾野	—	—
久美浜町	上佐濃村	奥山	7	5	38.5%	53.8%	4.7	山間	—	—
久美浜町	上佐濃村	二俣	30	22	71.0%	40.5%	14.9	山間	—	—
久美浜町	上佐濃村	小桑	39	24	63.2%	32.7%	26.9	裾野	○	—
久美浜町	上佐濃村	佐野甲	75	44	64.7%	31.3%	27.8	裾野	○	—
久美浜町	上佐濃村	佐野乙	18	14	87.5%	36.1%	11.1	裾野	—	—
久美浜町	上佐濃村	佐野丙	20	8	80.0%	30.6%	2.3	裾野	—	—
久美浜町	上佐濃村	安養寺	31	15	75.0%	25.0%	11.4	裾野	—	—
久美浜町	上佐濃村	野中	43	6	33.3%	54.2%	1.9	裾野	—	—
久美浜町	下佐濃村	郷	25	19	79.2%	32.9%	19.9	裾野	—	○
久美浜町	下佐濃村	円頓寺	33	21	80.8%	29.3%	10.4	山間	—	—
久美浜町	下佐濃村	長野	28	22	78.6%	27.8%	11.5	山間	—	—
久美浜町	下佐濃村	竹藤	21	13	76.5%	31.3%	10.8	裾野	—	—
久美浜町	下佐濃村	女布	32	14	56.0%	25.8%	20.3	裾野	○	—
久美浜町	下佐濃村	丸山	37	23	76.7%	25.5%	20.6	裾野	○	—
久美浜町	下佐濃村	永留	76	41	69.5%	29.3%	41.0	裾野	—	—
久美浜町	田村	一分	47	33	75.0%	24.1%	27.4	裾野	○	—
久美浜町	田村	大井	29	16	61.5%	25.0%	14.9	裾野	—	—
久美浜町	田村	平田	63	35	74.5%	26.2%	50.0	裾野	○	○
久美浜町	田村	三分	44	34	87.2%	26.8%	42.1	裾野	○	—
久美浜町	田村	関	52	32	64.0%	31.3%	52.5	裾野	○	—
久美浜町	田村	三原	35	21	63.6%	35.2%	10.4	裾野	—	—
久美浜町	神野村	甲山	110	64	70.3%	26.8%	44.0	裾野	○	○
久美浜町	神野村	神崎	81	30	66.7%	32.2%	15.0	裾野	—	—
久美浜町	神野村	浦明	81	31	63.3%	24.4%	17.5	裾野	—	○
久美浜町	神野村	鹿野	41	30	88.2%	33.8%	26.7	裾野	○	○
久美浜町	湊村	箱石	8	5	83.3%	26.3%	8.6	裾野	—	—
久美浜町	湊村	葛野	67	24	58.5%	31.8%	24.9	裾野	○	—
久美浜町	湊村	湊宮	185	16	44.4%	32.9%	7.3	裾野	○	—
久美浜町	湊村	大向	38	11	68.8%	41.5%	3.6	裾野	—	—
久美浜町	湊村	河内	27	18	90.0%	29.4%	6.3	裾野	—	—
久美浜町	湊村	旭	16	8	50.0%	34.3%	1.6	裾野	—	—
久美浜町	小計		2,870	1,444			1,188.4			
京丹後市	合計		19,727	4,473			3,930.6			

*認定農業者は平成19年6月の数値。市調べ。

稲作 ・概 以上耕作農家を分類

【3.アンケート】

- 農業や農地を介した非農家との交流について、「大いに興味がある」6%、「興味がある」19%、「あまり興味はない」51%、「全く興味はない」16%。回答者の4人に1人は興味がある。
- 農家・非農家が協力した地域づくり活動について、「参加してみたい」17%、「興味はある」54%、「参加したいと思わない」19%。「参加してみたい」と「興味はある」で7割。
- 田んぼや農業用水路での生きものの生息環境について、「積極的に生物のすめる環境を増やす」17%、「できる範囲で生物のすめる環境を増やす」38%、「現状を維持」28%、「環境悪化もやむなし」3%。「増やす」で55%。

【4.市の現状】

地域農場づくり事業、空き家情報バンク、農業体験イベントなどを実施している。

【5.関連計画】

- 第1次京丹後市総合計画：

中山間地の保全対策の推進「多面的な機能をもつ中山間地域の保全に努めるため、直接支払制度事業を引き続き継続し、中山間地域の耕作放棄の発生防止、将来に向けた農業生産活動等の継続的な実施を図ります。」

快適な農村生活環境の創造「農村環境計画に基づき、動植物の生態系等の自然環境や歴史・文化等の資源を活かし、農村の住環境と調和し、それらに配慮した農業・農村整備を推進します。また、農業生産基盤の整備とあわせ、地域の活性化施設、公園、防災施設等の生活環境基盤の整備を一体的かつ総合的に行い、安らぎとゆとりある農村の居住空間を創造します。」

都市農村交流の推進「各交流施設及び農家・地域住民が連携して、都市住民に対して常に新しい情報の発信を行い、家族や少人数の団体客の確保と旅行業者と連携できる施設の整備と体制づくりに努めます。農業・農村の多面的な価値を発揮できるまちづくりのため、農家民宿による農作業体験、市民農園の開設により、グリーンツーリズムの推進を図ります。」

足腰の強い農業の基盤づくり「耕作放棄地等の増加を防ぐとともに、農地等の多面的機能の確保と国土保全に資するため、谷地田等の小規模なほ場整備や土地改良施設の延命化を図ります。また、小規模な土地改良事業の改修・改良は、地元集落や営農組合との協働により進め、地元組織の自助・自立を促すことにより足腰の強い農業基盤づくりをめざします。」

- 京丹後市地域水田農業ビジョン：

⑤ 集落管理による農地の保全管理

目標到達点	平成16～20年の取り組み
・農地の適正管理については、土地利用計画に基づき組織的に管理を行う。	・草地として活用していく農地を明確にし、計画的活用と管理を、担い手を中心として推進する。